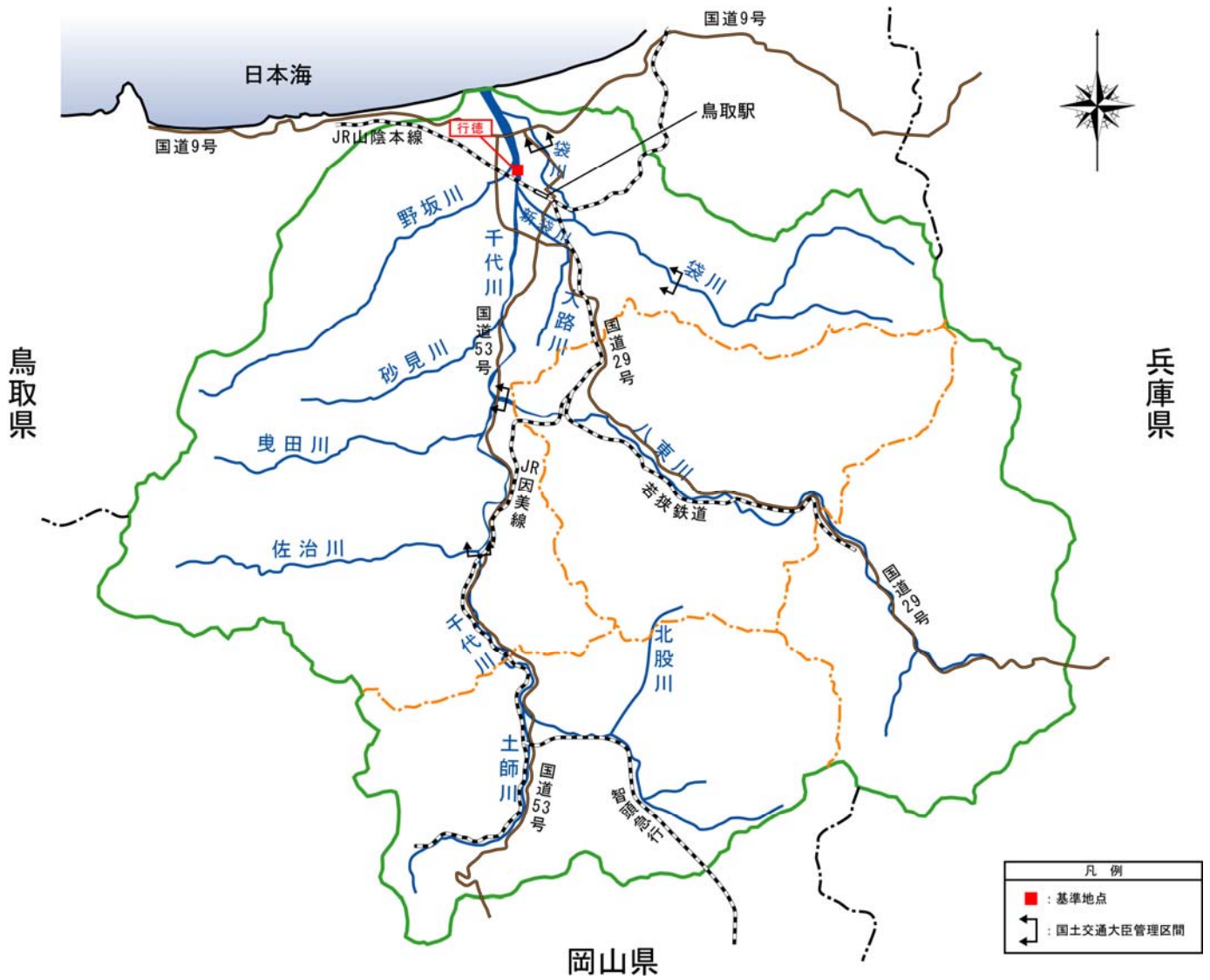


事業名 (箇所名)	千代川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	鳥取県鳥取市、智頭町、八頭町、若桜町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策等) 管理延長 千代川 L=26.0km, 袋川 L=3.6km, 袋川・新袋川 L=9.5km, 八東川 L=1.3km				
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和8年度	
総事業費(億円)	約110		残事業費(億円)	約13	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千代川の下流域は、鳥取市街地が低平地に広がり、水害を受けやすい地形となっている。</li> <li>過去の主な水害としては、戦後最大流量を観測し、家屋浸水被害が発生した昭和54年10月洪水等が知られているほか、近年では平成10年10月洪水、平成16年9月洪水においても浸水被害が発生している。</li> <li>千代川下流には県庁所在地の鳥取市があり、鳥取駅や県庁のほか主要産業の電子部品や製紙工場なども立地し、中心市街地が形成されている。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和54年10月洪水: 家屋浸水戸数1,355戸、農地浸水面積510ha</li> <li>平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 201戸、農地浸水面積 20ha</li> <li>平成16年 9月洪水: 家屋浸水戸数 99戸</li> <li>平成30年 7月洪水: 家屋浸水戸数 61戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○世帯数: 約47,000世帯</li> <li>○面積: 約60km<sup>2</sup></li> <li>○重要な公共施設等: 鳥取河川国道事務所、鳥取県庁、鳥取市役所、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取消防署、鳥取駅、JR山陰本線・因美線、国道9号・29号・53号線</li> <li>○要配慮者利用施設: 鳥取県立中央病院、鳥取赤十字病院</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水以下で安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 223 世帯 年平均浸水軽減面積: 30 ha				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度			
	B:総便益 (億円)	1,159	C:総費用(億円)	143	全体B/C 8.1 B-C 1,016 EIRR (%) 39
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)	11	継続B/C 1.4
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C 8.0 ~ 8.2		残事業のB/C 1.3 ~ 1.5	
	残工期 (+10% ~ -10%)	8.1 ~ 8.1		1.4 ~ 1.4	
	資産 (-10% ~ +10%)	7.4 ~ 8.9		1.3 ~ 1.5	
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和54年10月洪水(河川整備計画目標流量)の洪水が発生した場合、浸水被害を防止することができる。(行徳4.200m<sup>3</sup>/s)。</li> <li>浸水世帯数 20,306世帯 ⇒0世帯(-20,306世帯)</li> <li>浸水面積 1,676ha ⇒0ha (-1,676ha)</li> <li>被害額 4,338億円 ⇒0億円(-4,338億円)</li> </ul>				
社会経済情 勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の人口、世帯数に大きな変化は見られない。</li> <li>重要な施設としてJR山陰本線、JR因美線、一般国道9号、一般国道29号、一般国道53号などの交通動脈や鳥取県庁、鳥取市役所などの公共施設を有している。</li> <li>鳥取県立中央病院や鳥取赤十字病院の改築、鳥取市役所の新庁舎整備など、鳥取市中心部の都市機能の充実が図られているほか、布袋工業団地が造成され、流域内での企業立地が促進されている。</li> <li>過去から度重なる洪水被害を受けており、治水対策の促進について鳥取市から強い要望を受けている。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【想定氾濫区域内指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 : 1.02倍 ( 142,698人 / 139,624人 ) &lt;H27 / H22数値&gt;</li> <li>○世帯数 : 1.07倍 ( 58,734世帯 / 55,026世帯 ) &lt;H27 / H22数値&gt;</li> <li>○事業所 : 1.00倍 ( 7,945箇所 / 7,945箇所 ) &lt;H26 / H26数値&gt;</li> <li>○従業者数 : 1.00倍 ( 79,107人 / 79,107人 ) &lt;H26 / H26数値&gt;</li> </ul>				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年5月16日に千代川水系河川整備計画(国管理区間)を策定。</li> <li>千代川の国管理区間において、戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水位以下で安全に流下するための事業量等を勘案し、概ね20年間を整備期間として設定し、事業を遂行している。</li> <li>平成24年3月に殿ダムが完成したほか、平成28年4月に徳吉堰、平成31年3月には八日市堰の改修が完了した。</li> <li>現在、美成地区の流下能力を向上させるため、大瀬堰改修および河道掘削を実施している。</li> </ul>				

主な事業の進捗の見込み	・これまでのところ、事業は順調に進捗。鳥取市をはじめとした関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・千代川直轄河川改修事業において、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当と考えられる。 ・今後の詳細な設計段階及び施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

# 千代川流域 位置図



事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	中国地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削等) 管理延長 天神川 L=14.56km, 小鴨川 L=16.2km, 国府川 L=8.91km, 三徳川 L=2.2km									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	約128		残事業費(億円)		約37					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天神川流域は、倉吉市をはじめとする1市3町からなり、流域の土地利用は山地が約89%、農地が約8%、宅地等の市街地が3%となっている。河床勾配は1/1,000~1/60程度と中国地方屈指の急流河川である。</li> <li>・天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定されるため、河川改修事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年9月 伊勢湾台風 破損・浸水家屋 135戸</li> <li>・平成10年10月 台風 破損・浸水家屋 53戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 54,713人</li> <li>○世帯数: 19,063世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 倉吉市役所、鳥取県中部総合庁舎、倉吉警察署、倉吉消防署、JR山陰本線、山陰自動車道、国道9号</li> <li>国土交通省 倉吉河川国道事務所</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水以下で安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 386世帯 年平均浸水軽減面積: 96ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	3,944	C:総費用(億円)	155	全体B/C	25.4	B-C	3,789	EIRR(%)	118
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	228	C:総費用(億円)	29	継続B/C	7.8				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	25.0~25.9	残工期(+10%~-10%)	7.1~8.6						
	資産(-10%~+10%)	24.9~25.3		7.6~7.8						
		23.1~27.8		7.1~8.5						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても、計画高水位以下で安全に流すことが可能となる。(小田地点: 2,600m<sup>3</sup>/s)</li> <li>浸水世帯数 5,590世帯 ⇒ 0世帯 (S34洪水規模時)</li> <li>浸水面積 1,121ha ⇒ 0ha</li> <li>被害額 2,614億円 ⇒ 0億円</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>地域状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。</li> <li>・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</li> </ul> <p>〈事業に関わる地域の人口、資産等の変化〉</p> <p>【主要自治体(倉吉市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 0.97倍(49,044人/50,720人) 〈H27数値/H22数値〉</li> <li>高齢化率: 1.12倍(31.7%/28.2%) 〈 " " 〉</li> <li>○世帯数: 1.01倍(18,457世帯/18,186世帯) 〈 " " 〉</li> <li>○事業所: 1.00倍(2,975事業所/2,974事業所) 〈H26数値/H24数値〉</li> <li>○従業者: 0.99倍(23,592人/23,928人) 〈 " " 〉</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年3月5日天神川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>・整備計画対象期間24年を目標に事業を遂行。</li> <li>・現在、小鴨川(小鴨地区)の河積確保のための河道掘削を実施中。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・小鴨川中流の河床掘削等については着手しており、順調に進捗している。</li> </ul>									

コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削残土を道路事業・関係機関工事に流用し、処分費用のコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・上述より、天神川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

# 流域図



**小田基準地点**  
 (高水・低水)

湯梨浜町

倉吉市

三朝町

凡例  
 砂防区域

国道9号 北栄町

国道313号

国道313号

国道179号

国道482号

鳥取市

鳥取市

岡山県

岡山県

琴浦町

工府町

国道9号  
 青谷・宍谷道路

三朝町立公園

三朝町立公園

大山町立公園

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

鳥取市

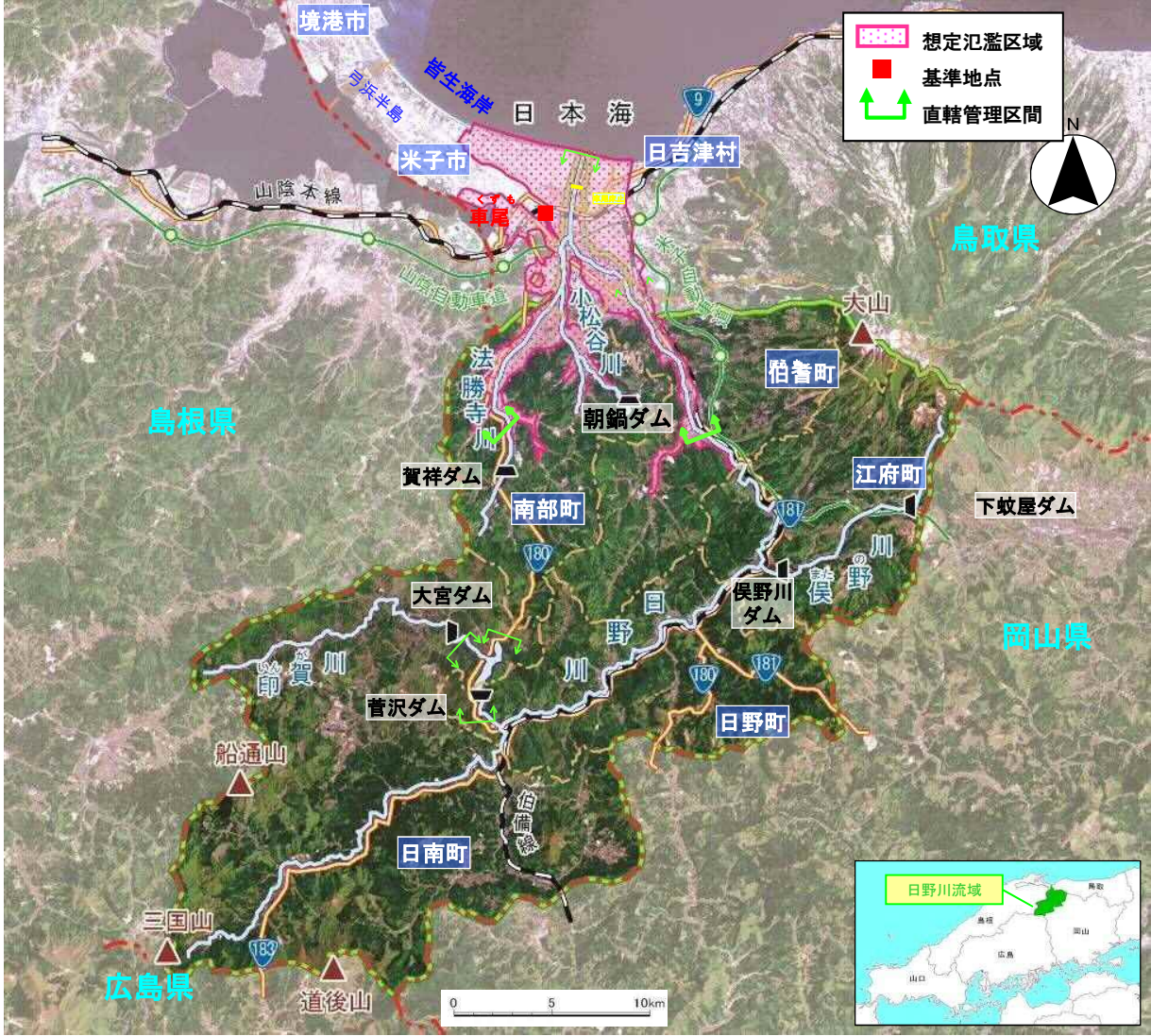
鳥取市

事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	中国地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	鳥取県米子市、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、大山町、日吉津村									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	一般改修(堤防整備、護岸整備、河道掘削、堰改築等) 管理延長 天神川 L=17.0km, 法勝寺川 L=10.9km									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度						
総事業費(億円)	約121		残事業費(億円)		約69					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km<sup>2</sup>、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130~1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島)に流域内の人口・資産が集中している。</p> <p>・日野川下流の米子市(よなごし)は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持ち、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。</p> <p>・昭和以前にも度々大きな洪水被害を受けており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。また、近年でも平成23年9月、平成30年9月に浸水被害を伴う洪水が発生している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和9年9月洪水(室戸台風): 浸水家屋2,390戸</li> <li>・昭和20年9月洪水(枕崎台風): 浸水家屋2,247戸(※1)</li> <li>・昭和47年7月洪水: 浸水家屋3,086戸</li> <li>・平成18年7月洪水: 浸水家屋 33戸</li> <li>・平成23年9月洪水: 浸水家屋 25戸</li> <li>・平成30年9月洪水: 浸水家屋 19戸</li> </ul> <p>(※1: 県内全体 それ以外は流域内)</p> <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 約88,500人</li> <li>○世帯数: 約34,300世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 米子市役所、米子警察署、米子消防署、日野川河川事務所 JR山陰本線、JR伯備(はくび)線、JR境港(さかいみなと)線、山陰自動車道、米子自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設: 米子医療センター、鳥取大学医学部 附属病院 米子老人福祉センター、米子養護学校</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大の被害が発生した昭和20年9月枕崎台風洪水と同規模の降雨で発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。法勝寺川においては、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。</li> <li>・家屋の床上浸水の発生等、内水氾濫による浸水被害が著しい箇所においては、関係自治体等と調整の上、適切な役割分担のもとで、必要に応じた浸水対策を実施し、家屋等の浸水被害の軽減を図る。</li> <li>・地震対策については、堤防等の河川管理施設の耐震性能を照査した上で、必要に応じた耐震対策を実施し、大規模な地震動が発生した場合においても、河川管理施設として必要な機能の確保を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 447世帯 年平均浸水軽減面積: 89ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	2,853	C:総費用(億円)	94	全体B/C	30.5	B-C	2,759	EIRR(%)	201
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	41	継続B/C	1.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		27.8 ~ 33.7		1.2 ~ 1.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)		28.8 ~ 29.6		1.2 ~ 1.3					
資産 (-10% ~ +10%)		27.4 ~ 33.5		1.1 ~ 1.4						
事業の効果等	<p>・戦後最大洪水(日野川本川: 昭和20年9月(枕崎台風)、支川法勝寺川: 昭和34年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。</p> <p>浸水世帯数 3,441世帯 ⇒ 314世帯 浸水面積 717ha ⇒ 136ha 被害額 966億円 ⇒ 77億円</p>									

社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;  ・平成30年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。</p> <p>&lt;事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化&gt;  【主要自治体(米子市)指標】  ○人口 : 1.01倍(149,313人/148,271人) &lt;H27数値/H22数値&gt;  内高齢者率: 1.13倍(27.6/24.4) &lt; " " &gt;  ○世帯数: 1.04倍(59,890世帯/57,470世帯) &lt; " " &gt;  ○事業所: 1.03倍(7,138事業所/6,958事業所) &lt;H26数値/H24数値&gt;  ○従業者: 1.02倍(68,163人/66,922人) &lt; " " &gt;</p>
主な事業の進捗状況	・2016(H28)年3月14日日野川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行している。 ・現在、大寺・岸本地区(日野川)や法勝寺・原地区(法勝寺川)等において流下能力確保のための河道掘削を実施中である。また、立岩地区(日野川)の築堤を実施中である。
主な事業の進捗の見込み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
対応方針	継続
対応方針理由	・上述より、日野川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	-



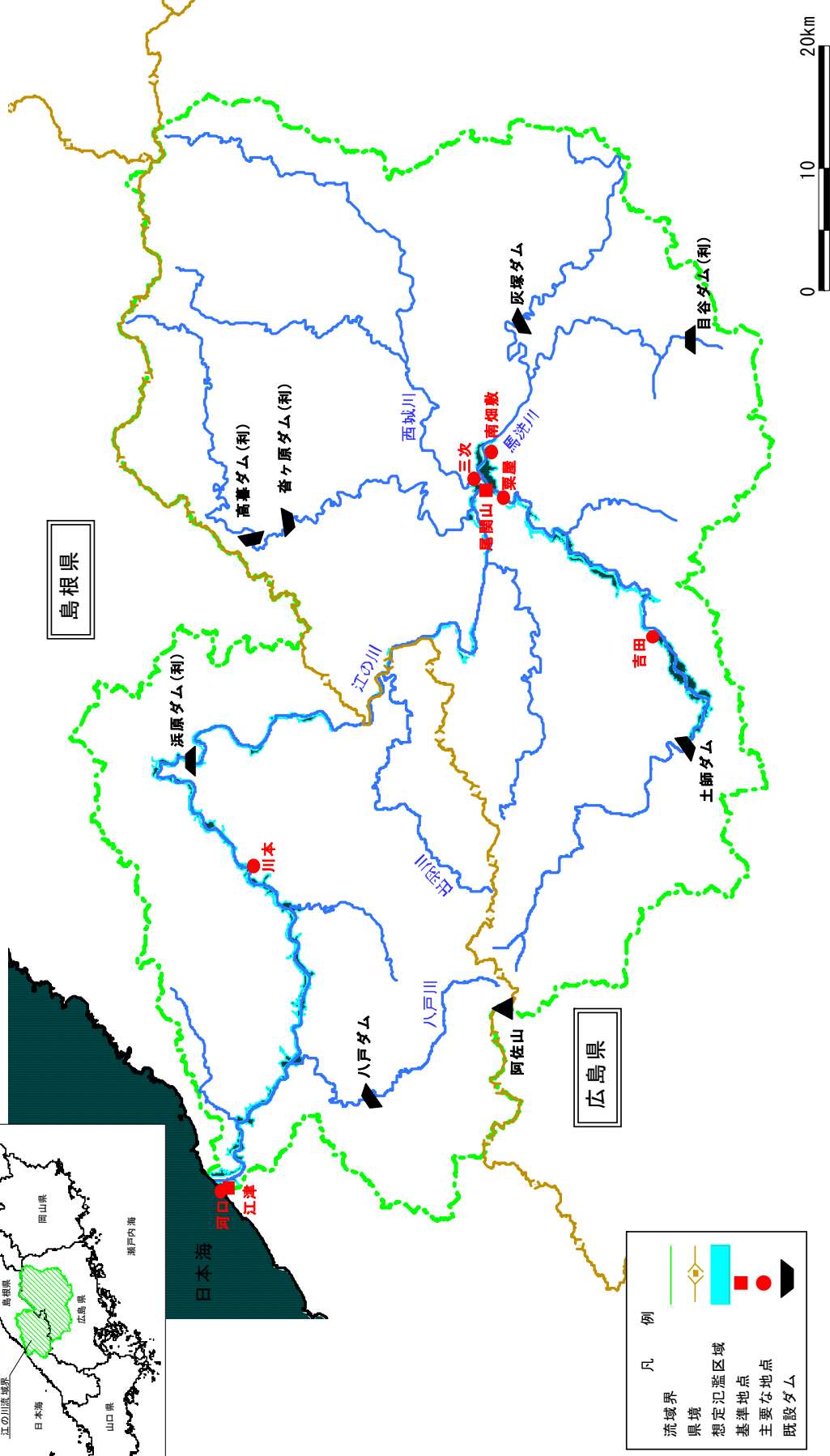
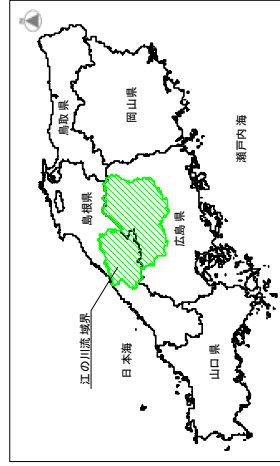
# 位置図



事業名 (箇所名)	江の川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	中国地方整備局			
実施箇所	島根県江津市、川本町、美郷町、邑南町 広島県三次市、安芸高田市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削等)、水防災対策(輪中堤整備、宅地嵩上げ) 管理延長 江の川 L=151.6km, 馬洗川 L=5.8km, 西城川 L=1.3km, 神野瀬川 L=5.5km									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度						
総事業費(億円)	約664		残事業費(億円)		約518					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 江の川流域は中国地方で唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島県・島根県の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。</p> <p>下流部には島根県の石央地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。また、近年、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨による甚大な洪水被害が頻発化している。</p> <p>江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> <p>(洪水実績) ・昭和47年 7月洪水:家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha ・昭和58年 7月洪水:家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha ・平成18年 7月洪水:家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 88ha ・平成18年 9月洪水:家屋浸水戸数 253戸、浸水面積 260ha ・平成30年 7月洪水:家屋浸水戸数 550戸、浸水面積 610ha ・令和 2年 7月洪水:家屋浸水戸数 126戸、浸水面積 318ha</p> <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○人口:54,000人 ○世帯数:20,710世帯 ○重要な公共施設等:江津市桜江庁舎、川本町役場、江津邑智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合消防本部、JR山陰本線、JR芸備線、国道9号、261号、54号、183号、375号、江津バイパス、江津港 国土交通省 三次河川国道事務所 ○災害弱者関連施設:三次地区医療センター、吉田総合病院(救急)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・江の川及び馬洗川においては、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。また、西城川については戦後第2位の洪水である昭和58年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。</p> <p>・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 245世帯 年平均浸水軽減面積: 115ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	2,370	C:総費用(億円)	500	全体B/C	4.7	B-C	1,870	EIRR(%)	21.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,424	C:総費用(億円)	348	継続B/C	4.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			4.3 ~ 5.2		3.7 ~ 4.5					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.7 ~ 4.7		4.0 ~ 4.1					
	資産 (-10% ~ +10%)		4.3 ~ 5.2		3.7 ~ 4.5					
事業の効果等	<p>・整備計画目標規模の洪水(昭和47年7月洪水と同規模の洪水)相当の洪水を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。</p> <p>浸水世帯数 2,261世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 1,310ha ⇒ 248ha 被害額 1,480億円 ⇒ 32億円</p>									

社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口・世帯ともに減少傾向であり、さらに高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭窄部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。</li> <li>・近年(平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。</li> <li>・平成30年4月にJR三江線が全線廃止された。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(島根県江津市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 : 0.95倍(24,468/25,697人) &lt;H27年数値/H22年数値&gt;</li> <li>○内高齢者率: 1.10倍(36.5%/33.2%) &lt;H27年数値/H22年数値&gt;</li> <li>○世帯数 : 0.98倍(10,123世帯/10,320世帯) &lt;H27年数値/H22年数値&gt;</li> <li>○事業所 : 1.02倍(1,363事業所/1,332事業所) &lt;H26年数値/H24年数値&gt;</li> <li>○従業者 : 1.08倍(10,266人/9,474人) &lt;H26年数値/H24年数値&gt;</li> </ul> <p>【主要自治体(広島県三次市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 : 0.95倍(53,615人/56,605人) &lt;H27年数値/H22年数値&gt;</li> <li>○内高齢者率: 1.11倍(34.8%/31.4%) &lt;H27年数値/H22年数値&gt;</li> <li>○世帯数 : 0.98倍(21,307世帯/21,786世帯) &lt;H27年数値/H22年数値&gt;</li> <li>○事業所 : 1.03倍(3,185事業所/3,092事業所) &lt;H26年数値/H24年数値&gt;</li> <li>○従業者 : 1.11倍(27,600人/24,938人) &lt;H26年数値/H24年数値&gt;</li> </ul> <p>※H24年の事業所数、従業者数の調査は全産業分類調査されていないため、調査されていない産業分類の「公務」はH21年の調査結果を用いた。</p>
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年2月24日江の川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>・川平箇所、片山箇所は令和2年度完成見込み。</li> <li>・都賀西箇所、門田箇所は第一段階(暫定堤防)の整備が完成。</li> <li>・八神箇所、大貫箇所、川越箇所は、現在事業中であり、早期完成への要望は強い。</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は地域住民からも要望があることから、事業進捗が見込まれる。</li> <li>・八神箇所、大貫箇所、川越箇所については着手しており、着実に進捗している。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用する等、コスト縮減に努める。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当</li> <li>・昭和47年(戦後最大)の洪水から守るためには、早期の完成が必要。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>
その他	-

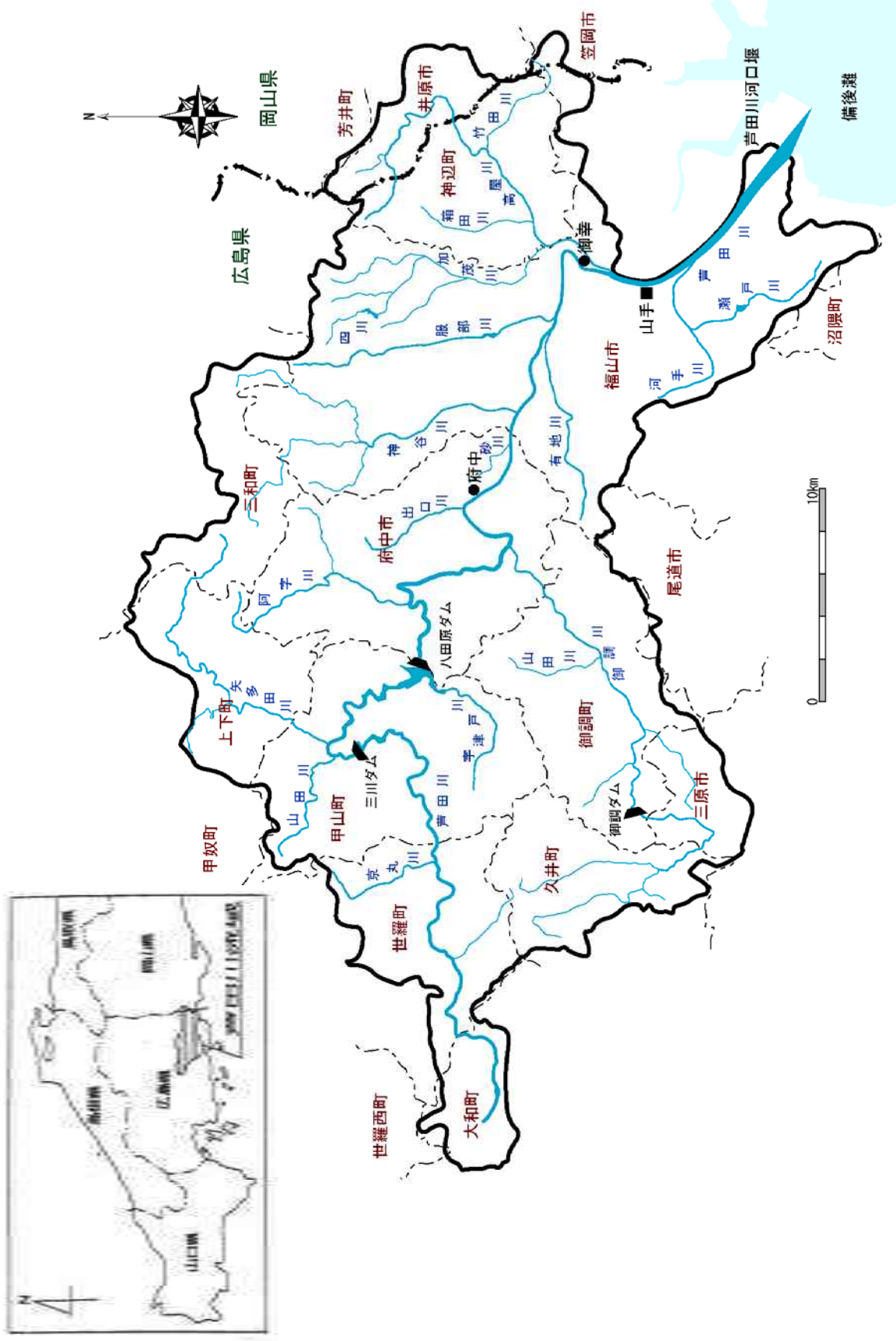
# 江の川流域 位置図



事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	中国地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	広島県福山市、府中市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削、堤防の浸透対策) 管理延長 芦田川 L=43.0km, 高屋川 L=7.6km									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和32年度						
総事業費(億円)	約208		残事業費(億円)	-						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川流域は、広島県東部に位置し、中国地方4番目の人口を抱える中核都市の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。</li> <li>・芦田川では、昭和20年9月洪水(枕崎台風)、昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第三位)により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が浸水する等の被害が発生している。</li> <li>・さらに、平成30年7月豪雨の芦田川では、観測史上最高水位を更新する大規模な出水が発生し、越水・内水被害が発生した。</li> <li>・今後、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。</li> <li>・以上の状況により、再度災害防止の観点から、早期に芦田川の改修を進める必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和20年9月洪水:家屋浸水戸数2,714戸、冠水面積1,135ha</li> <li>・昭和60年6月洪水:家屋浸水戸数1,746戸、冠水面積 647ha</li> <li>・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 179戸、冠水面積 39ha</li> <li>・平成30年7月洪水:家屋浸水戸数2,302戸、冠水面積 992ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響:洪水想定氾濫区域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水人口 :約28.4万人</li> <li>○浸水世帯数:約11.3万世帯</li> <li>○浸水面積 :約10.6千ha</li> <li>○重要な公共施設等:福山河川国道事務所 芦田川出張所、福山市役所、府中市役所、福山東警察署、JR山陽本線、JR福塩線、国道2号、182号、486号</li> <li>○要配慮者利用施設:国立病院機構 福山医療センター、福山市保健所</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市街地より下流部においては、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の防止を図る。</li> <li>・府中市街地より上流部の山間部においては、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害の防止を図る。</li> <li>・地震及び津波対策については、東海・東南海・南海地震等の想定される最大クラスの地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 432世帯 年平均浸水軽減面積: 33ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	1,235	C:総費用(億円)	108	全体B/C	11.4	B-C	1,127	EIRR (%)	34.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	継続B/C	-				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	10.4 ~ 12.6		-						
	残工期 (+10% ~ -10%)	11.5 ~ 11.3		-						
	資産 (-10% ~ +10%)	10.3 ~ 12.5		-						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市街地より下流部においては、戦後最大の洪水である平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の防止を図る。</li> <li>・府中市街地より上流部の山間部においては、戦後最大の洪水である平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害の防止を図る。</li> <li>・整備目標流量としては、基準地点山手での流量3,000m<sup>3</sup>/sのうち、流域内の既設洪水調節施設により600m<sup>3</sup>/sを調節し、基準地点山手において2,400m<sup>3</sup>/sとする。</li> </ul> <p>浸水世帯数 約34,120世帯 ⇒ 112世帯 浸水面積 約2,290ha ⇒ 69ha 被害額 約7,484億円 ⇒ 38億円</p>									

社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福山市の北部地域及び府中市の市街地中心部を東西に貫く国道486号の拡幅による沿道型商業施設の集積や福山市立大学の開学(平成23年4月)など、備後地方における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。</li> <li>・芦田川水系の関係市は「芦田川改修促進期成同盟会」を組織し、治水事業の促進を強く要望している。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(福山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 : 1.01倍(464,811人/461,357人) &lt;H27/H22数値&gt;</li> <li>○世帯数 : 1.04倍(185,180世帯/178,411世帯) &lt;H27/H22数値&gt;</li> <li>○事業所 : 0.94倍(22,206事業所/23,553事業所) &lt;H26/H21数値&gt;</li> <li>○耕地面積 : 0.92倍(3,730 ha/4,060 ha) &lt;H30/H25数値&gt;</li> </ul> <p>【主要自治体(府中市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 : 0.94倍(40,069人/42,563人) &lt;H27/H22数値&gt;</li> <li>○世帯数 : 0.99倍(14,989世帯/15,083世帯) &lt;H27/H22数値&gt;</li> <li>○事業所 : 0.90倍(2,482事業所/2,744事業所) &lt;H26/H21数値&gt;</li> <li>○耕地面積 : 0.97倍(958 ha/989 ha) &lt;H30/H25数値&gt;</li> </ul>
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年12月4日、芦田川水系河川整備計画(国管理区間)策定</li> <li>・平成20年度に草戸下流・洗谷地区、平成23年度に栗柄・高木地区の河床掘削が完了し、現在、土生・目崎・父石地区において、河道掘削・築堤、橋梁の架け替えを実施中。</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所が発生する掘削土については、築堤材や資材備蓄場所等の整備に有効活用するとともに、関係機関等と事業調整を行い、他事業への有効利用も図り、コスト縮減に努める。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川水系河川整備計画(変更)に基づき、事業継続することは妥当と考える</li> </ul>
その他	-

# 芦田川流域 位置図



事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	中国地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	広島県広島市、安芸太田町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削、堤防浸透対策)、大芝・祇園水門改築等 管理延長 太田川 L=73.8km, 旧太田川 L=8.67km, 天満川 L=6.4km, 元安川 L=5.4km 古川 L=7.2km, 三篠川 L=9.45km, 根谷川 L=5.45km, 滝山川 L=12.9km									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和32年度						
総事業費(億円)	約553		残事業費(億円)		-					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積 1,710km<sup>2</sup>、幹川流路延長 103km の一級河川である。</p> <p>太田川下流デルタ域は、干拓により形成されたゼロメートル地帯であり洪水・高潮に対して脆弱な地域であるが、中国地方唯一の百万人都市である広島市の中心市街地が広がり、重要交通網、公共施設等の中枢機能が集積している。</p> <p>・近年の主な洪水被害としては、平成17年9月洪水で太田川の戦後最大の流量を記録し、中流部で家屋浸水被害が発生した。更に、平成26年8月洪水では根谷川、平成30年7月洪水では三篠川でも戦後最大の流量を記録し、家屋浸水被害が発生した。</p> <p>・近年の主な高潮被害としては、平成16年9月の台風18号で戦後最高潮位を記録し、家屋浸水被害が発生した。</p> <p>・以上の状況より、早期の河川改修が求められている。</p> <p>(洪水実績)</p> <p>・平成17年9月洪水:家屋浸水戸数 486戸</p> <p>・平成22年7月洪水:家屋浸水戸数 70戸</p> <p>・平成26年8月豪雨:家屋浸水戸数 約352戸</p> <p>・平成30年7月豪雨:家屋浸水戸数 約444戸</p> <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内(河川整備基本方針規模))</p> <p>○人 口:約143,000人</p> <p>○世帯数:約63,700世帯</p> <p>○重要な公共施設等:JR山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道2号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所など</p> <p>○災害時要援護者利用施設:広島赤十字原爆病院、安佐市民病院など</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・下流デルタ域及び下流部においては、年超過確率1/100程度の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害を防止を図る。また、中流部においては、観測史上最大の平成17年9月規模の洪水が再び発生した場合でも、洪水氾濫による家屋浸水被害を防止する。支川(三篠川、根谷川、古川)では、平成30年7月豪雨や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の基準を1/50程度とし、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。</p> <p>・高潮に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の期望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、越水による浸水被害(越波による浸水被害は除く)の防止を図る。</p> <p>・地震に対しては、東海・東南海・南海地震等の想定される最大クラスの地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等による被害軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 285世帯 年平均浸水軽減面積: 21ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度								
	B:総便益(億円)	1,383	C:総費用(億円)	331	全体B/C	4.2	B-C	1,051	EIRR (%)	16
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	継続B/C	-				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 4.6		-					
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.1 ~ 4.2		-					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.8 ~ 4.5		-					
事業の効果等	<p>・整備計画目標流量(1/100確率相当)を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。</p> <p>浸水世帯数 36,260世帯 ⇒ 2,898世帯(-33,362世帯)</p> <p>浸水面積 1,619ha ⇒ 377ha(-1,242ha)</p> <p>被害額 13,251億円 ⇒ 10,021億円(-3,230億円)</p>									
社会経済情	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <p>・流域内の人口・世帯数は、増加傾向にある。</p> <p>・平成26年3月に広島高速3号線が全線開通し、可部バイパスを継続して整備中など、幹線道路の整備が進んでいる。</p> <p>・平成17年9月洪水、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨でも家屋浸水が発生する洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</p> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(広島市)指標】</p> <p>○人 口:1.02倍 (1,194,507人 / 1,173,843人) &lt;H27 / H22数値&gt;</p> <p>○世帯数:1.04倍 ( 531,438世帯 / 512,907世帯) &lt;H27 / H22数値&gt;</p>									



勢等の変化	<p>○事業所:0.91倍 ( 52,645箇所 / 58,049箇所)〈H26 / H21数値〉</p> <p>○耕地面積:0.91倍 ( 2,640ha / 2,900ha )〈H30 / H25数値〉</p> <p>【主要自治体(安芸太田町)指標】</p> <p>○人口:0.89倍 ( 6,460人 / 7,255人 )〈H27 / H22数値〉</p> <p>○世帯数:0.92倍 ( 2,774世帯 / 3,017世帯)〈H27 / H22数値〉</p> <p>○事業所:0.75倍 ( 451箇所 / 603箇所)〈H26 / H21数値〉</p> <p>○耕地面積:0.97倍 ( 574ha / 589ha )〈H30 / H25数値〉</p>
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月 太田川水系河川整備計画(国管理区間)策定</li> <li>・現在、下流デルタ域の高潮堤防や三篠川、根谷川及び中流部河川改修など、事業は順調に進捗している。</li> <li>・平成30年7月豪雨をふまえた治水対策の促進として、地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係期間等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定した計画に基づき実施していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。</li> <li>・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系河川整備計画変更案(案)に基づき、事業継続することは妥当と考える。</li> <li>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当と考えられる。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>
その他	—

# 太田川流域 位置図



水系図凡例

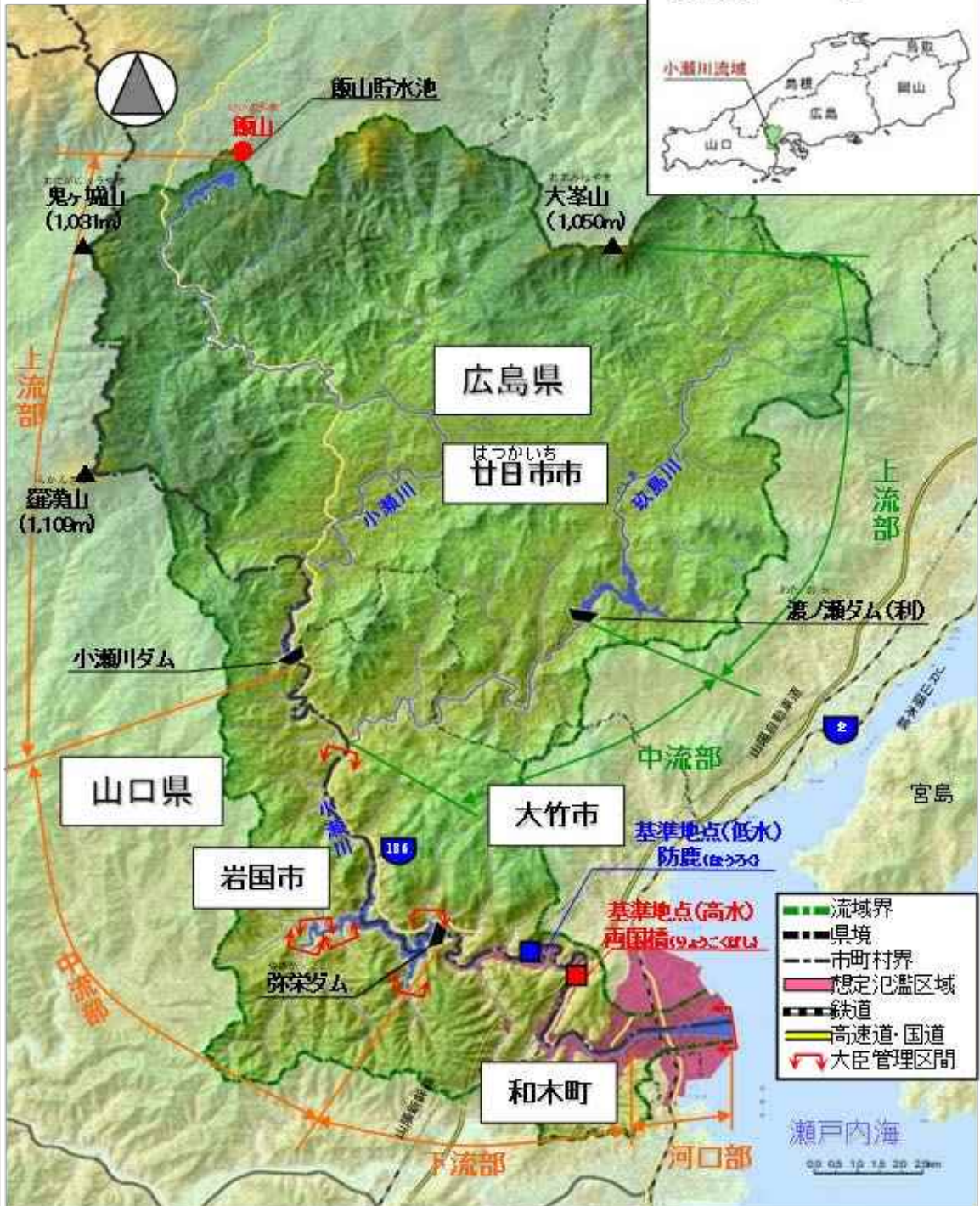
流域界	—
県境	—
想定地盤区域	■
基準地点(高水)	■
基準地点(低水)	■
主要地点	●
ダム	▲

事業名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	中国地方整備局				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	広島県廿日市市、大竹市 山口県岩国市、和木町										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、橋梁架替等) 管理延長 小瀬川 L=13.4km										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和26年度							
総事業費(億円)	約115		残事業費(億円)		約103						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを要する連山の広島県廿日市市飯山に発し、途中玖島川を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km<sup>2</sup>、幹川流路延長59kmの一級河川である。小瀬川本線の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150~1/90程度の急流河川、下流部は1/960~1/1,300の緩流河川となっている。また、流域の約96%を山地等が占めており、江戸後期以降の干拓・埋め立てによって形成された河口部の低平地に人口・資産が集中している。</li> <li>・小瀬川下流部の大竹市・和木町は、干拓等によって形成された低平地に発達しているため、洪水・高潮被害が発生した場合には、下流市街地に甚大な被害が発生する恐れがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。</li> <li>・昭和20年9月等の台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、近年でも平成17年9月洪水で基本高水流量にせまる洪水が発生している。以上の状況から、早急な対策が望まれている。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和20年 9月洪水(枕崎台風) : 家屋流出又は全壊2,417戸</li> <li>・昭和26年10月洪水(ルース台風) : 家屋流出又は全壊 450戸</li> <li>・平成17年 9月洪水(台風14号) : 家屋流出又は全壊 12戸</li> </ul> <p>出典: 大竹市史、水害統計</p> <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 約25,000人</li> <li>○世帯数: 約10,700世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 和木町役場、大竹警察署、JR山陽本線、山陽自動車道 国土交通省太田川河川事務所 小瀬川出張所</li> <li>○災害弱者関連施設: 総合福祉センター サントピア大竹</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大洪水である平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</li> <li>・高潮対策については、計画高潮位の高潮が河川外に流出することを防止し、海岸における防衛と一体となって浸水被害の防止を図る。</li> <li>・地震・津波対策については、計画津波が河川外に流出することを防止することとし、海岸における防衛と一体となって浸水被害の防止を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等による被害軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 371世帯 年平均浸水軽減面積: 31ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	357	C:総費用(億円)	73	全体B/C	4.9	B-C	285	EIRR (%)	15.9	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	357	C:総費用(億円)	59	継続B/C	6					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	4.8 ~ 5.3		4.8 ~ 5.0		5.5 ~ 6.7						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.8 ~ 5.0		6.0 ~ 6.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.4 ~ 5.4		5.4 ~ 6.6						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弥栄ダムを有効活用しつつ、基本方針規模の浸水被害を防止する。</li> <li>(平成17年9月洪水と同規模の洪水および1/100確率相当高潮が発生した場合)</li> <li>浸水世帯数 2,478世帯 ⇒ 0世帯(当面想定している事業 ⇒ 1,569世帯)</li> <li>浸水面積 241ha ⇒ 0ha (当面想定している事業 ⇒ 138ha)</li> <li>被害額 316億円 ⇒ 0億円(当面想定している事業 ⇒ 201億円)</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年には、基本高水流量にせまる洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(大竹市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 : 0.97倍(27,865人/28,836人) (H27数値/H22数値)</li> <li>○内高齢者率: 1.15倍(33.4/29.1) ( " )</li> <li>○世帯数: 0.99倍(11,730世帯/11,834世帯) ( " )</li> <li>○事業所: 0.90倍(1,332事業所/1,483事業所) (H26数値/H21数値)</li> <li>○従業者: 1.04倍(14,712人/14,125人) ( " )</li> </ul>										

主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015(H27)年6月26日小瀬川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>・平成18年度より事業実施している小瀬・中津原地区は令和元年度に事業完了し、小川津地区の築堤に着手している。</li> </ul>
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。</li> <li>・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上述より、小瀬川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>
その他	—

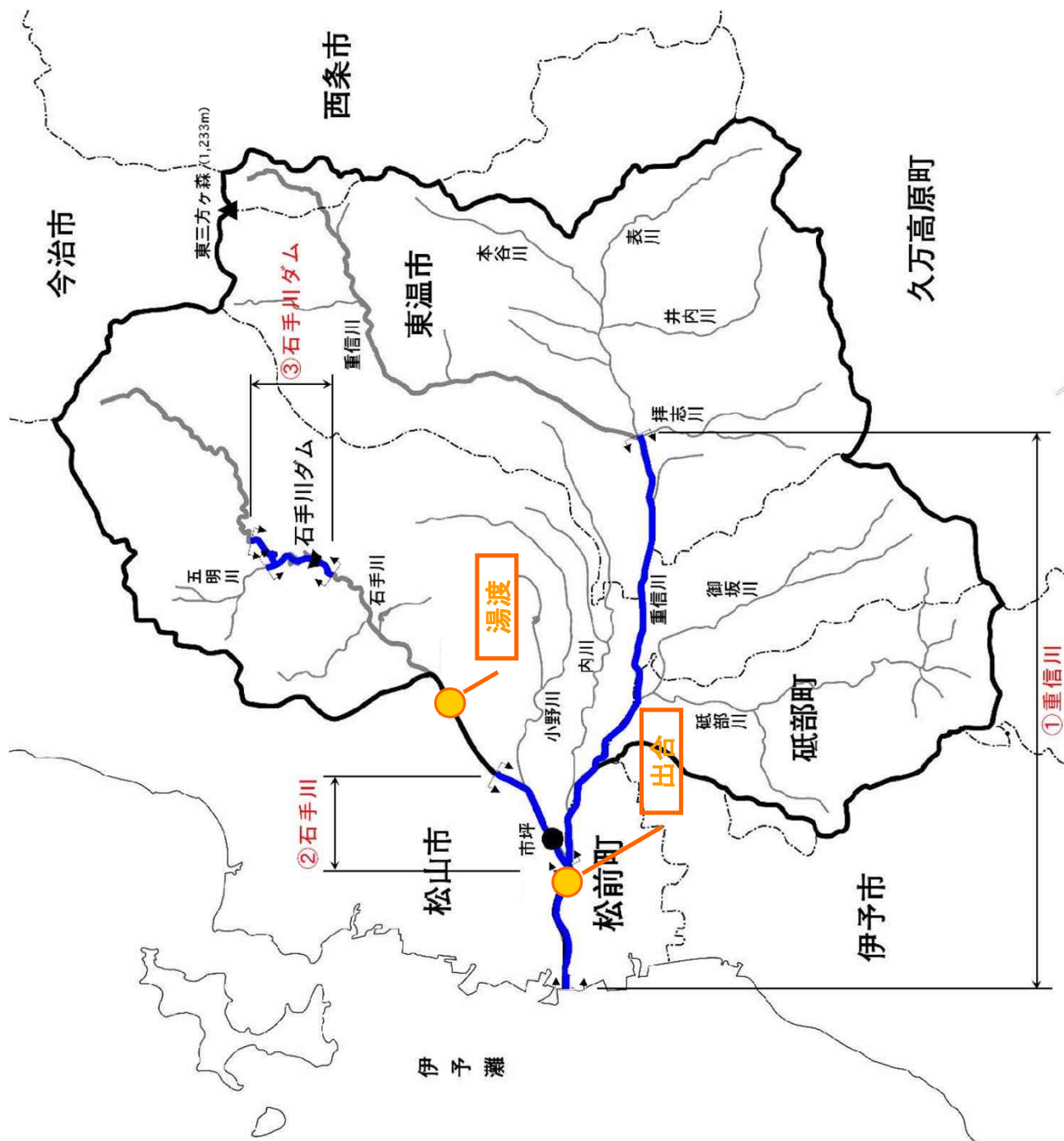
# 流域図

## 位置図



事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町、伊予市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	橋梁の改築、弱小堤防の補強、霞堤整備、局所洗掘対策、堤防漏水対策、危機管理対策 等										
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和19年度							
総事業費(億円)	約198		残事業費(億円)		約112						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重信川国管理区間下流部沿川の平野は、地盤高が重信川の計画高水位より低く、はん濫区域には愛媛県の中核として人口・資産が集中している松山市圏主要部を含み、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>重信川、石手川の堤防整備率は約99%と高水準であるが、中心市街地から近い石手川に架かるJR石手川橋梁が河川管理施設等構造令に適合せず流下能力不足となっている。また、重信川では、これまで継続的にさまざまな堤防強化、護岸根固めの補強等を繰り返してきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず局所的な深掘れにより河岸・護岸崩壊等の災害が頻発する状況にあり、予防的観点から更なる治水対策が必要である。また、平成29年9月洪水では、重信川出合基準点で戦後最高水位を記録したところであり、至るところで堤防漏水や局所的な深掘れによる護岸崩壊等が発生したところである。</li> <li>さらに、重信川には、主に急流河川で用いられる歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、特徴の一つとなっている。しかし、この内5箇所は、河川整備基本方針規模の洪水が流下した場合、霞堤の開口部からはん濫が生じ、家屋浸水被害の発生が想定される。このように不完全な霞堤については、はん濫による被害の防止に向け対策を講じる必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和18年7月(低気圧):堤防決壊徳丸外7箇所、耕地流出埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他道路、鉄道等の被害甚大</p> <p>平成13年6月(梅雨前線):浸水家屋443戸</p> <p>平成29年9月(台風18号):堤防被災箇所17箇所(漏水14箇所、崩壊3箇所)、浸水家屋535戸(流域関連市町)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>重信川水系では、石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行うとともに、重信川で整備計画目標流量により家屋浸水が発生する恐れがある霞堤の整備を進める。</p> <p>また、頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や堤防漏水対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備などを計画的に実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:194戸 年平均浸水軽減面積:15ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		191	全体B/C	3.5	B-C	477	EIRR (%)	9.1
感度分析	残事業費(+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		3.4 ~ 3.6		残事業のB/C		8.0 ~ 9.8		
	残工期(+10% ~ -10%)		3.4 ~ 3.6		8.4 ~ 9.2		8.0 ~ 9.6				
	資産(-10% ~ +10%)		3.2 ~ 3.8								
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画目標規模相当の洪水が発生した場合、重信川、石手川ともに堤防決壊等に伴う洪水氾濫による浸水被害は解消される。</li> <li>整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による最大孤立者数(避難率40%)は約21,900人、電力停止による影響人口は約27,400人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> <li>河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による最大孤立者数(避難率40%)は約26,900人、電力停止による影響人口は約35,400人と想定されるが、事業実施により、各々約24,100人、約31,300人に軽減される。</li> </ul>										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>重信川は、地盤高が重信川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から想定氾濫区域内人口約34万人、被害額約6,970億円(1/150洪水規模 令和2年度)と破堤時の想定被害が甚大になることが想定される。</li> <li>また、最近でも局所的な深掘れや浸透により河岸崩壊、護岸崩壊、漏水の災害が頻発する状況にあり治水対策が必要。霞堤氾濫防止対策、耐震対策等も必要。</li> <li>H29.9台風18号による被災を契機とした「重信川堤防調査委員会」により、堤防漏水対策の工法や必要箇所を整理。</li> <li>沿川の市町では人口、製造品出荷額、事業所従業員数は横ばい。</li> <li>自治体等から事業の整備促進の要望有り。</li> </ul>										
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定</li> <li>JR石手川橋梁改築完了(H29)</li> <li>井門霞堤整備完了(H25)</li> <li>局所洗掘対策実施中(H20~R2完了予定)</li> <li>堤防漏水対策実施中(H27~)</li> </ul>										
主な事業の見 込み	重信川堤防調査委員会により対策が必要となった区間において、2段階で対応を実施。 当面の対策期間(令和3年度~令和8年度)では、石手川合流点よりも下流の右岸側(松山市側)において、平成29年9月洪水により、裏法すべり等の顕著な被害が生じた事、かつ背後地には家屋も密集しており、堤防決壊時の被害ポテンシャルの高い区間であることから、当該区間の堤防漏水対策を実施し、堤防決壊に対する安全性の向上を図る。 以後の対策では、堤防調査委員会により対策が必要となった区間の整備を順次、実施する。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	透水性の高い基礎地盤からの漏水を防止するための対策工としては、川表側に遮水矢板を打設することが標準的な工法である。この遮水矢板は厚い難透水層まで着底させる必要がありコスト的に高額となる。重信川では、堤内側の地下水利用を考慮すると地下水流の疎外となる遮水矢板が採用できないため、堤内基盤排水工法を採用した。しかし、試行的な工法であるために、慎重なモニタリングを継続的に行う必要がある。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、重要性は変わらないため。										
その他	<p>&lt;重信川流域学識者会議の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;愛媛県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重信川直轄河川改修事業は、流域の安全安心を確保するために必要な事業であり、今後も引き続き、河川整備計画に基づいた効果的な事業の促進と徹底的なコスト削減に努めていただくようお願いいたします。</li> </ul>										

# 重信川水系 位置図



凡例

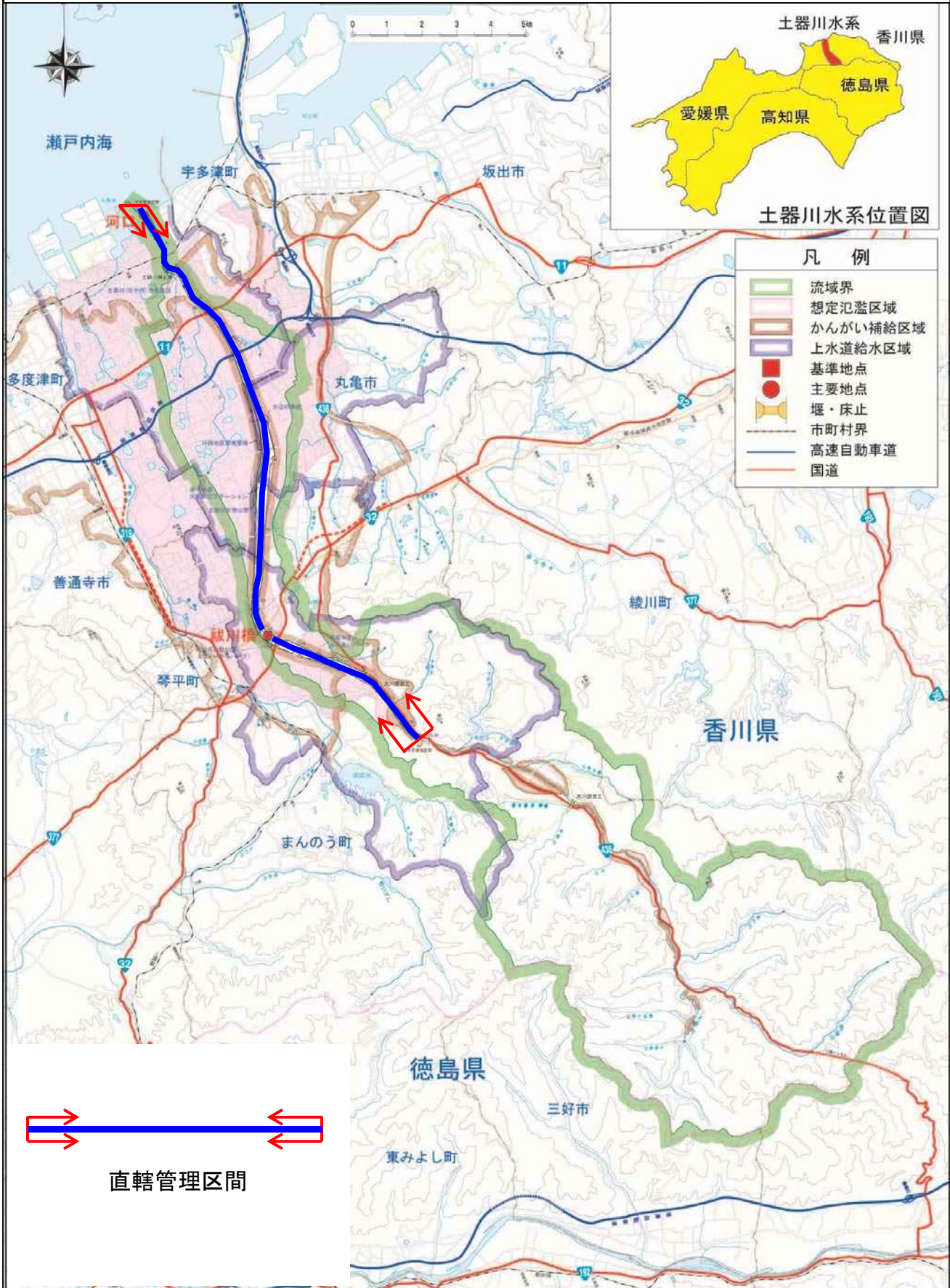
	基準地点
	主要地点
	重信川流域
	市町界

	整備計画対象区間
--	----------

事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	四国地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	香川県丸亀市、まんのう町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	引堤(橋梁架替含む)、河道掘削、堤防強化、局所洗掘対策、河床安定化対策、河岸掘削、樹木伐開 等									
事業期間	事業採択	平成21年	完了	令和22年						
総事業費(億円)	約156億円		残事業費(億円)		約82億円					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土器川国管理区間下流部に広がる扇状地は、地盤高が土器川の計画高水位より低く、想定氾濫区域が流域界を越えて人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街までおよぶ。そのため、堤防の決壊時に想定される被害は甚大である。</li> <li>資産集積地区の下流部は、中流部に比べて川幅が狭く洪水の流下断面が不足しているため、相対的に治水安全度が低くなっているとともに、下流部の堤防は、洪水を安全に流下させるために必要な堤防の高さや断面幅が大きく不足している箇所があり、治水安全度向上の治水対策が必要である。</li> <li>国管理区間上流端の掘込河道区間は、川幅が著しく狭い上に河道内樹木の繁茂により、洪水の流下断面が不足し、過去に溢水氾濫を繰り返しているため、治水安全度向上の治水対策が必要である。</li> <li>過去の災害実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年8月洪水(台風6号) : 浸水戸数2,476戸(県下)</li> <li>平成2年9月洪水(台風19号) : 浸水戸数239戸(流域)</li> <li>平成16年10月洪水(台風23号) : 浸水戸数217戸(流域)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>河川整備計画目標流量1,250m<sup>3</sup>/s(祓川橋地点)を安全に流下させるため、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、計画的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることを目的とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 660戸 年平均浸水軽減面積: 53ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	2,974	C:総費用(億円)	154	全体B/C	19.3	B-C	2,820	EIRR (%)	34
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,575	C:総費用(億円)	57	継続B/C	27.8				
感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	18.6	~	20.1	25.3	~	30.7			
	残工期(+10%~-10%)	19.0	~	19.9	26.4	~	29.0			
	資産(-10%~+10%)	17.5	~	21.2	25.1	~	30.4			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画の治水事業の完成後は、戦後最大流量を記録した平成16年10月の台風23号と同規模の洪水を流下でき、上下流の治水安全度のバランスが確保されることにより、河川整備計画目標流量に対して、土器川の堤防決壊による浸水被害は解消される。</li> <li>河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約6,100人、災害時要援護者数は約6,900人、電力停止による影響人口は約9,800人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。</li> </ul>									
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産集積地区の下流部は川幅が狭く、堤防断面不足区間が残り、中流部に比べ治水安全度が相対的に低く、治水対策が必要。</li> <li>上流部では頭首工による洪水流下阻害や河床低下進行区間が存在し、上流掘込河道区間は、著しく川幅が狭く、近年も溢水氾濫が発生するなど、洪水流下断面が不足している状況であり、治水対策が必要。</li> <li>想定氾濫域内には丸亀市街があり、人口・資産が集積。四国と本州を結ぶ交通の要衝。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<p>平成19年8月 河川整備基本方針策定</p> <p>平成24年9月 河川整備計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下流部右岸引堤を実施中。</li> <li>下流部河道掘削を実施中。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	・当面は、下流部の河道掘削、引堤を実施したのち、下流部の堤防整備等を行い、下流部の治水安全度の向上を図る。その後、上流部と掘込河道部の量的整備を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・各事業の設計・実施段階で、施工方法の工夫による工法変更、掘削土の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	土器川直轄河川改修事業は、事業の必要性に変化がなく、今後も計画的な事業の進捗が見込まれること、事業の投資効果が確保されていることから、令和22年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。									
その他	<p>&lt;香川県の意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「対応方針(原案)」案の事業継続について、異議ありません。</li> <li>事業の実施に際してはその内容を事前に説明いただくとともに、事業の計画的な推進とより一層のコスト縮減に努めていただくようお願いします。</li> </ul>									

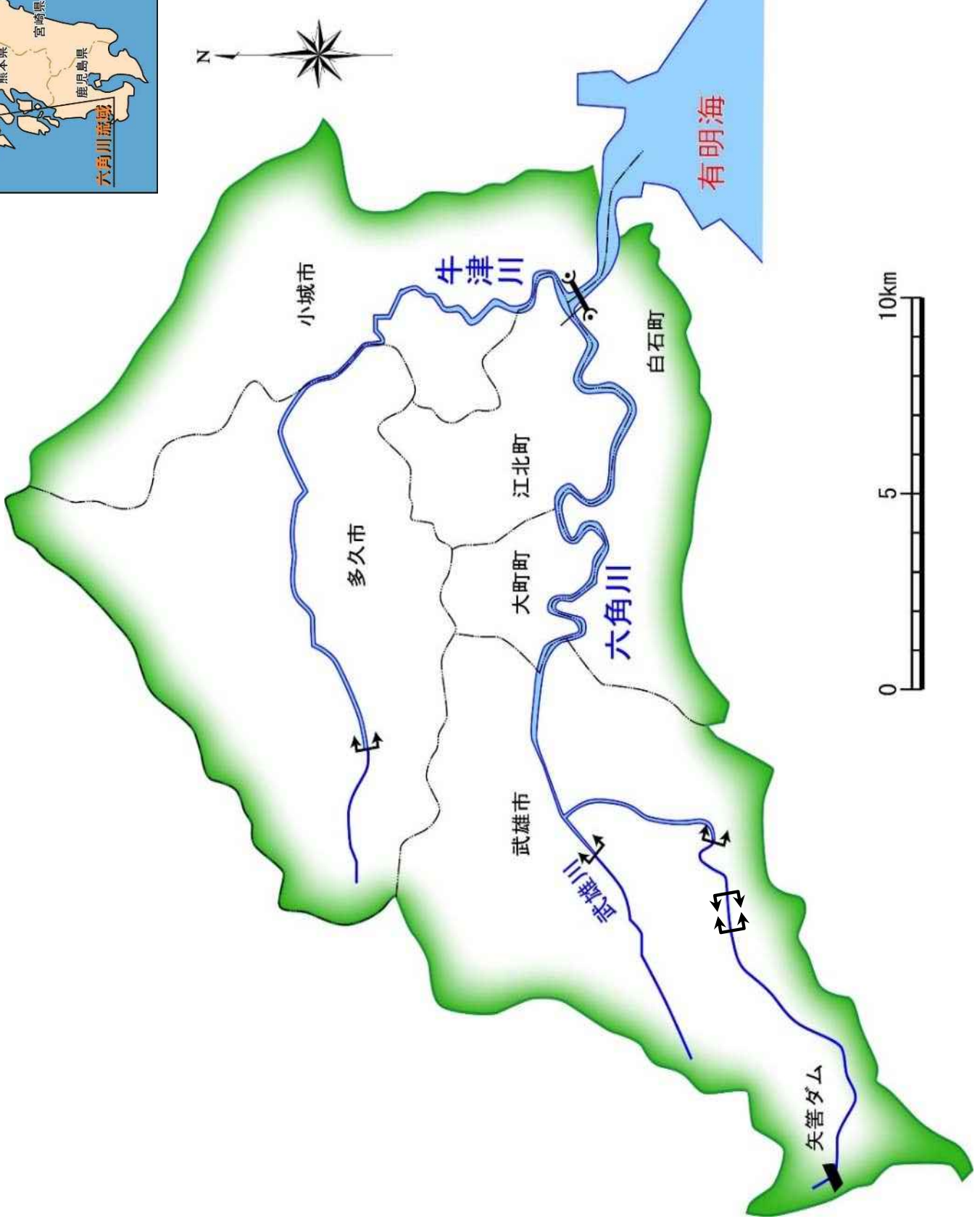


# 土器川水系 位置図



事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻浩之	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県: 武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町									
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤・引堤、河道掘削、遊水地・洪水調整池の整備、危機管理ハード対策、分水路整備、ポンプ整備等									
事業期間	令和元年度から30年間									
総事業費 (億円)	約695	残事業費(億円)	約695							
目的 ・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画目標流量(住ノ江橋:2,080m<sup>3</sup>/s)の洪水が発生した場合、六角川の外水氾濫により、浸水が想定される区域の面積は約90km<sup>2</sup>、被害人口は約35,800人に達する。</li> <li>整備計画目標流量に対して、河道の河積不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年7月洪水 床上浸水:3,028戸、床下浸水:5,658戸</li> <li>平成21年7月洪水 床上浸水:65戸、床下浸水:335戸</li> <li>平成24年7月洪水 床上浸水:3戸、床下浸水:19戸</li> <li>平成28年6月洪水 床上浸水:6戸、床下浸水:40戸</li> <li>平成30年7月洪水 床上浸水:19戸、床下浸水:113戸</li> <li>令和元年8月洪水 床上浸水:1,132戸、床下浸水:1,804戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>過去の水害の発生状況、近年の気候変動の影響、河川整備の状況等を総合的に勘案し、六角川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の防止または軽減を図ることを目標に、観測史上最大規模となる平成22年7月及び令和元年8月洪水と同規模の洪水に対して、被害の防止または軽減を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数:783戸</p> <p>年平均浸水軽減面積:701ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,278	C:総費用(億円)	583	B/C	7.3	B-C	3,695	EIRR(%)	45.8
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%~-10%) 6.8 ~ 8.0</p> <p>残工期(-10%~+10%) 7.4 ~ 7.3</p> <p>資産(-10%~+10%) 6.6 ~ 8.0</p>									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>観測史上最大規模となる平成22年7月及び令和元年8月洪水と同規模の洪水に対し、被害の防止または軽減を図る。</li> <li>河川整備計画の河道及び施設整備を実施することにより、一般資産被害約1,349億円、農作物被害約35億円、公共土木施設等被害約2,726億円、営業停止被害約59億円、応急対策費用99億円を軽減する。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>六角川では、近年、平成22年7月、平成21年7月、平成24年7月、平成28年6月、平成30年7月、令和元年8月と、洪水による甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>六角川流域に位置する武雄、小城、多久市における人口は、ほぼ横ばいで推移。</li> <li>六角川流域内の武雄市内では、内水対策により内水被害が大幅に軽減されたため、市街化の進展とあいまって、市民病院や商業施設等が整備され、地域の更なる活性化が期待される。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>六角川および牛津川において、令和元年8月洪水に対して、外水氾濫の防止、市役所・町役場、消防署、警察署、指定避難所等の重要施設の浸水被害解消を図るため、遊水地整備、分水路整備、河道掘削、排水ポンプ増設等を実施中。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当面の段階的な対策</li> <li>六角川および牛津川において、遊水地整備、分水路整備、河道掘削、排水ポンプ増設等を概ね5年で実施する。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;代替案の可能性検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである。</li> <li>河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> </ul> <p>&lt;コスト縮減の方策等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。</li> <li>堤防除草による刈草や河道内樹木伐採で発生する伐採木を無償提供することで、コスト縮減を図っている。</li> <li>施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>○事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川を取り巻く社会状況変化を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。</li> <li>想定氾濫区域内の武雄市・多久市・小城市街部には人口・資産が集中し、新築住家も見られるが、流下能力不足による治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。</li> <li>事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待できる。さらに10年あたりの避難判断水位に到達する回数の減少や浸水により途絶する主要道路の被害の軽減も見込まれる。</li> <li>事業を実施した場合における費用対便益(B/C)7.3(令和元年度評価)であり、事業の費用対効果も十分見込める。</li> </ul> <p>○事業の進捗見込みに関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>六角川では、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされており、協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。</li> </ul> <p>○コスト縮減の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>六角川直轄河川改修事業は、これまで建設発生土の再利用や刈草の無償提供などコスト縮減を図ったうえで事業を進めており、今後さらなるコスト縮減策として、新技術・新工法を活用するなど、事業を効率的に推進する。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月洪水、令和元年8月洪水と当該流域では甚大な水害が発生。また、六角川水系は低平地を流れ、日本一の干満差がある有明海の潮位の影響を大きく受ける全国でも特有の河川であるため、これらの点を踏まえた治水対策や減災対策の着実な推進をお願いしたい。</li> </ul>									

# 位置図

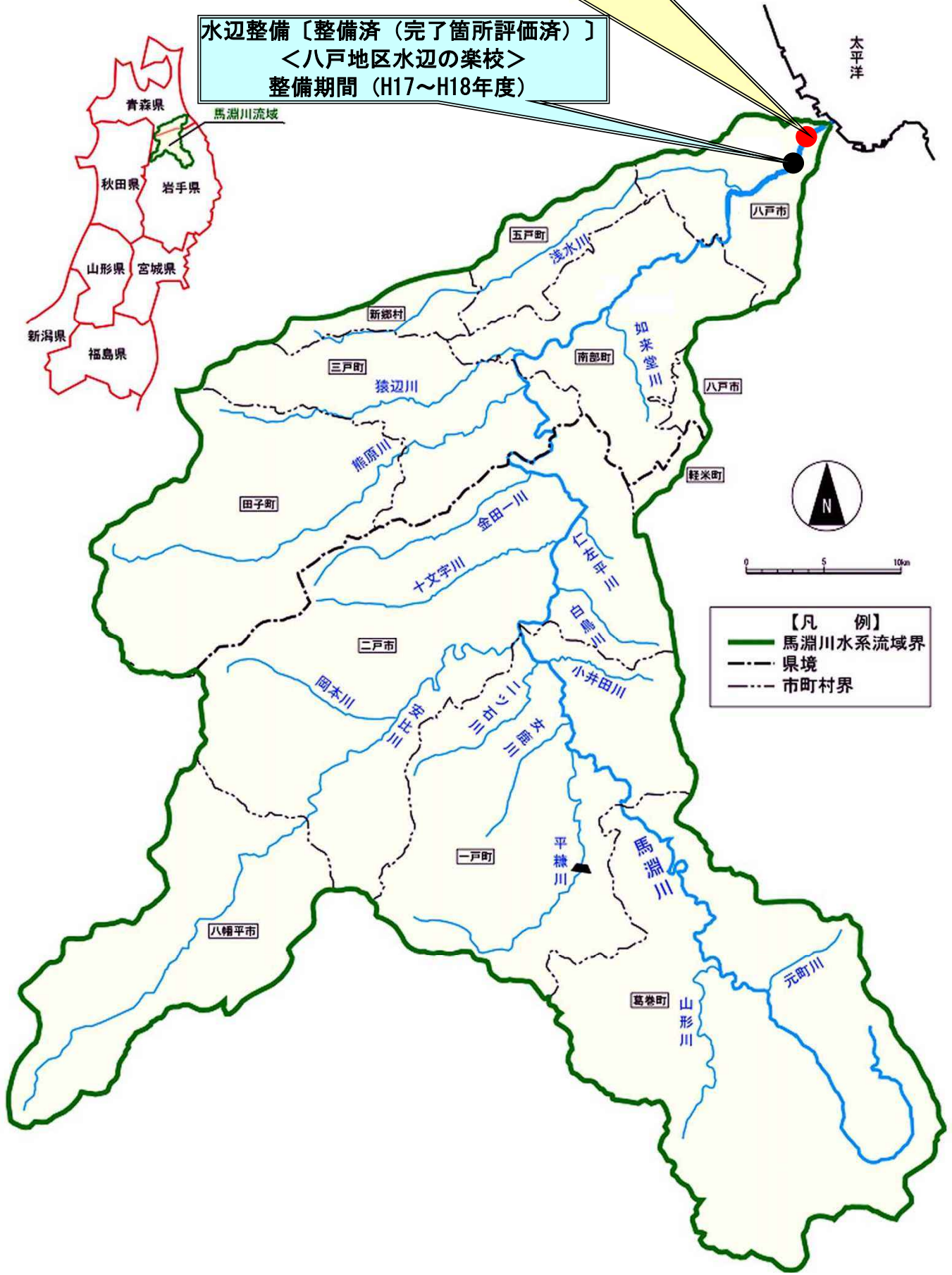


事業名 (箇所名)	馬淵川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 祐平	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県八戸市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	水辺整備事業、自然再生事業									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	約8.8		残事業費(億円)		約0.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>馬淵川の国管理区間は、八戸市の市街地に位置し、高水敷は野球場や各種運動広場などの整備が行われ、釣りや散策をはじめ、スポーツ、レクリエーション、環境学習会などに利用され、市民の交流やふれあいの場、自然体験の場として重要な空間となっている。</li> <li>馬淵川は河口から2.6km地点に馬淵大堰が建設されているが、川と海を行き来するサケやアユ、ワカサギなどのほか、重要種に指定されるウツセミカジカやタナゴなど、多様な魚類が確認されているため、馬淵大堰魚道の魚類の生息・生育環境の連続性を確保する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	<自然再生> 支払意思額:374円/世帯・月、受益世帯数:91,623世帯									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	137	C:総費用(億円)	16	全体B/C	8.7	B-C	121	EIRR (%)	26
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	122	C:総費用(億円)	9	継続B/C	12.8				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	8.7 ~ 8.8	12.8 ~ 12.9							
	残工期 (+10% ~ -10%)	8.7 ~ 8.7	12.8 ~ 12.9							
	資産 (-10% ~ +10%)	7.9 ~ 9.5	11.6 ~ 14.1							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済みの水辺整備箇所においては、環境学習や水生生物の観察、地域住民の散策などに利用されている。</li> <li>整備済みの自然再生事業においては、左岸魚道の新設により、底生魚や遊泳魚などの遊泳力が異なる様々魚種の遡上が確認されている他、右岸魚道の改良により、多くの遊泳魚と未確認であった底生魚の遡上が確認されている。</li> </ul>									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済の水辺整備箇所については、環境学習や水生生物の観察などに利用されており、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。</li> <li>整備済の自然再生箇所については、馬淵大堰の魚道改良により、様々な魚類の遡上が確認され、遡上数も増加していることから、事業に対する関心が高まってきており、引き続き「馬淵大堰魚道検討委員会」の指導・助言を得ながら、モニタリング・分析評価を実施し、魚類の生息・生育環境の連続性を確認する必要がある。</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画2箇所のうち1箇所が完成し、進捗状況は全体の90.9%(事業費率)である。									
主な事業の 進捗の見込み	・自然再生は、平成17年度に事業に着手し、平成28年度に整備が完了している。整備完了後もモニタリング・分析評価を進め、令和6年度に完了する予定である。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然再生事業では、ワンド部土砂撤去に伴う発生土砂を側帯盛土や仮設工事に利用している他、維持管理において、地域住民により清掃活動に協力をいただいている。</li> <li>代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、馬淵川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続に異存はありません。</li> </ul> <p>なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。(青森県知事)</p>									

# 馬淵川総合水系環境整備事業

自然再生〔整備済（モニタリング中）〕  
 <魚がすみやすい川づくり>  
 整備期間（H18～H28年度）

水辺整備〔整備済（完了箇所評価済）〕  
 <八戸地区水辺の楽校>  
 整備期間（H17～H18年度）

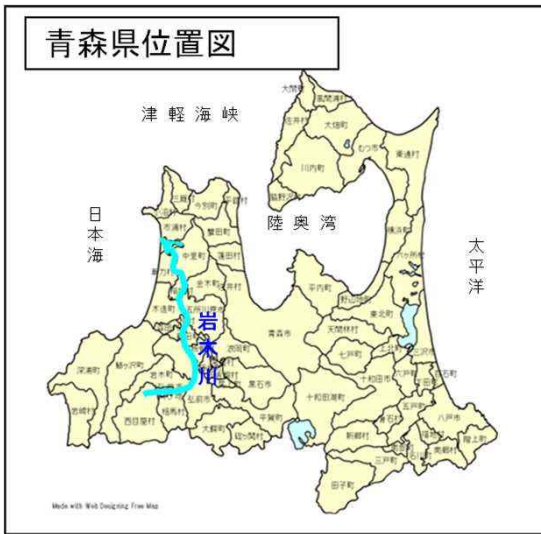


【凡 例】  
 — 馬淵川水系流域界  
 - - - 県境  
 - · - · 市町村界

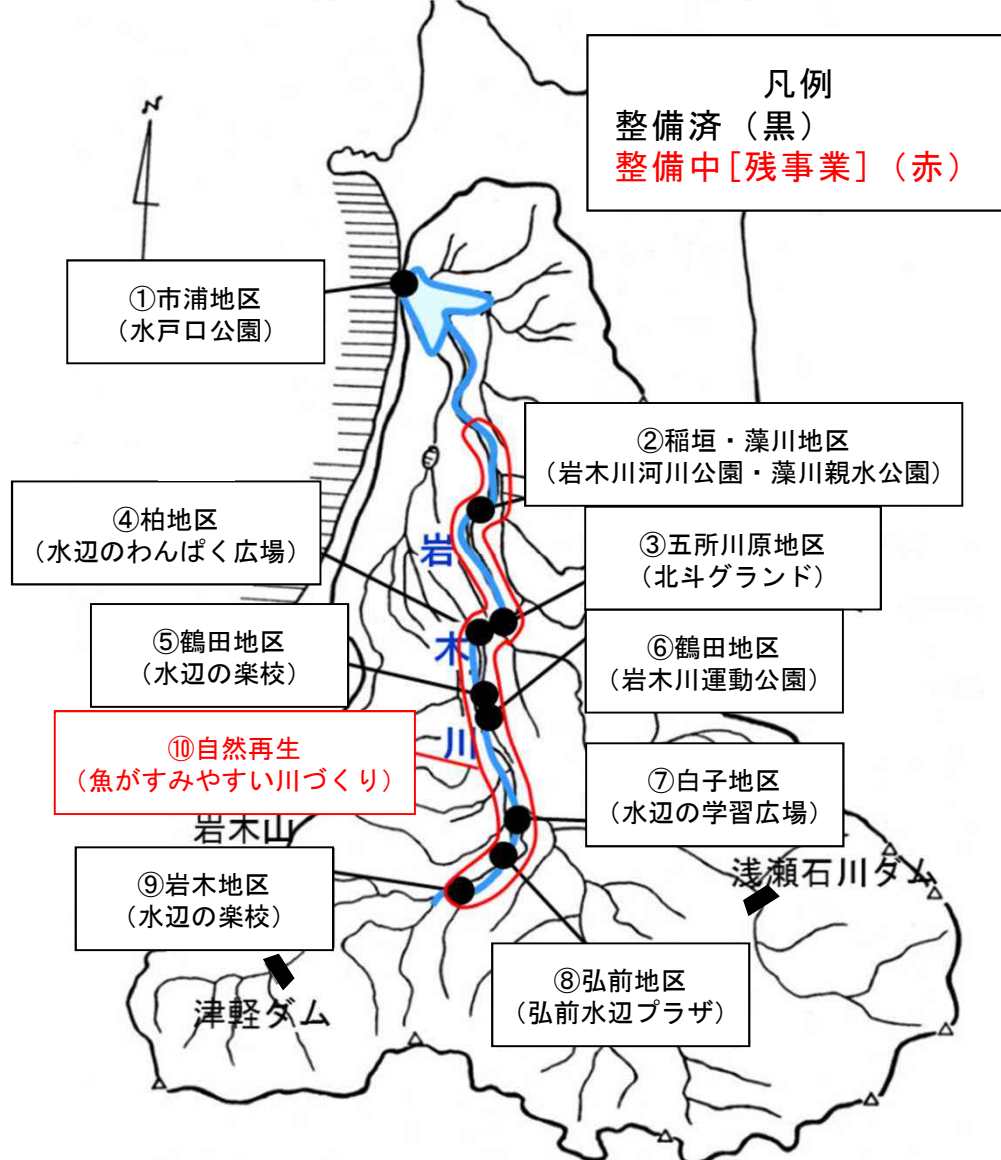
事業名 (箇所名)	岩木川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 祐平	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県五所川原市、つがる市、鶴田町、板柳町、藤崎町、弘前市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	水辺整備事業、自然再生事業									
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	約32		残事業費(億円)		約2.8					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩木川は、古くから河川空間を活用した祭事等が行われ、河川をフィールドとした歴史や文化・環境等の学習会や河川空間でのスポーツ、レクリエーションが盛んで、河川の持つ美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が持つ固有の資源であり、これらの活用が求められている。</li> <li>岩木川は、アユ・ウグイの他に重要種のイトヨなど、多様な魚類が確認されているが、横断工作物(芦野堰・弘前市上水道取水堰)により、魚類移動の連続性が失われている。</li> <li>河道内では、河道の二極化による川幅減少・河床低下が発生して、アユ・ウグイの産卵に適した浅場(瀬)が減少している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<自然再生> 支払い意思額: 323円/世帯/月 受益世帯数: 173,154世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	336	C:総費用(億円)	70	全体B/C	4.8	B-C	266	EIRR (%)	13.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	176	C:総費用(億円)	12	継続B/C	13.9				
感度分析	事業全体(B/C)		残事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	5.1 ~ 5.1	5.1 ~ 5.1	13.7 ~ 14.2						
	残工期(+10%~-10%)	5.1 ~ 5.1	5.1 ~ 5.1	14.0 ~ 13.8						
	資産(-10%~+10%)	4.3 ~ 5.3	4.3 ~ 5.3	12.6 ~ 15.3						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済の水辺整備箇所においては、スポーツや水生生物調査・河川体験学習・水遊び、花火大会などのイベントが開催されており、多くの人に利用されている。</li> <li>整備中の自然再生事業においては、芦野堰魚道の改良により、アユ・ウグイの幼魚やハゼ科等の遊泳力の弱い魚種の遡上が継続して確認されている他、浅場(瀬)再生の改善対策を実施した箇所では、アユ・ウグイの産卵が継続して確認されている。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済の水辺整備箇所については、地元自治体等が主催するイベントや沿川の住民・団体によるスポーツ・レクリエーション等に利用されており、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。</li> <li>整備中の自然再生箇所については、芦野堰の魚道改良により遊泳力の弱い小型魚の遡上が確認されている他、浅場(瀬)再生の改善対策により、アユ・ウグイの産卵が継続的に確認され、整備効果が確認されているため、さらに追加の浅場(瀬)再生の改善対策を行い、多様な産卵場の再生を図り、魚がすみやすい川づくりを推進する必要があるとの声が高まってきている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	・これまでに全体計画10箇所のうち9箇所が完成し、進捗状況は全体の91.3%(事業費率)である。									
主な事業の進捗の見込み	・自然再生は、平成18年度に事業に着手し、令和5年度の整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング・分析評価を進め、令和10年度に完了する予定である。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然再生事業では、浅場(瀬)再生の改善対策において、掘削土量と埋戻し土量を同量とすることで残土を発生させないことによるコスト縮減に努めている他、維持管理において、河川協力団体や利害岐住民により清掃活動に協力をいただいている。</li> <li>代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、岩木川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続に異存はありません。</li> <li>なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。(青森県知事)</li> </ul>									

# 岩木川総合水系環境整備事業

青森県位置図



概略位置図



事業名 (箇所名)	北上川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	宮城県石巻市、大崎市、登米市、美里町 岩手県一関市、平泉町、奥州市、北上市、西和賀町、花巻市、紫波町、盛岡市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	自然再生事業、水辺整備事業									
事業期間	事業採択	平成4年	完了	令和12年						
総事業費(億円)	約115		残事業費(億円)		約17					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北上川では、河川にまつわる地域の歴史・文化等の特色を活かした交流拠点を整備することで、それらを結ぶネットワークを構築する「北上川歴史回廊」構想がとりまとめられている。</li> <li>・「北上川水系河川整備計画」の基本理念である「持続的な安全・安心の川づくりの実現、豊かな自然環境と河川景観の保全・創出、歴史・文化を育み地域をむすぶ悠久の流れの継承」に基づき、水辺整備に関する事業を実施する。</li> <li>・北上川と和賀川の合流点は、昭和30年代まではレキ河原や湿地環境が広がっていましたが、近年、レキ河原が陸地化し、外来種である「ハリエンジュ」が繁茂し、著しく樹林化が進み、河川環境の多様性が失われ、在来種の生息範囲が減少するなどの影響が出ている。</li> <li>・北上川下流部の分流地区の鴉波洗堰、脇谷洗堰において、河床低下により魚道機能が低下し魚道の通水量が減少するとともに、落差の形成により魚類の遡上が困難となっている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>&lt;自然再生&gt; [北上川上流部自然再生] 支払意思額：404円/世帯/月、受益世帯数：38,048世帯</p> <p>&lt;自然再生&gt; [北上川下流部自然再生] 支払意思額：283円/世帯/月、受益世帯数：63,899世帯</p> <p>&lt;水辺整備&gt; [盛岡地区かわまちづくり] 支払意思額：249円/世帯/月、受益世帯数：131,809世帯</p> <p>&lt;水辺整備&gt; [一関地区かわまちづくり] 支払意思額：421円/世帯/月、受益世帯数：45,997世帯</p> <p>&lt;水辺整備&gt; [西和賀町かわまちづくり] 支払意思額：421円/世帯/月、受益世帯数：143,588世帯</p> <p>&lt;水辺整備&gt; [石巻地区かわまちづくり] 支払意思額：442円/世帯/月、受益世帯数：75,745世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		全体B/C		B-C		EIRR (%)	
感度分析	767		226		3.4		540		11.6	
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		継続B/C					
感度分析	351		66		5.3					
感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)							
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.4 ~ 3.4		5.3 ~ 5.3					
感度分析	残工期 (+10% ~ -10%)		3.4 ~ 3.4		5.2 ~ 5.4					
感度分析	資産 (-10% ~ +10%)		3.1 ~ 3.7		4.8 ~ 5.9					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の水辺整備箇所においては、船着場、親水護岸、散策路等の整備により、様々なイベントが開催され、水辺空間が観光資源として有効に活用され、地域の活性化、観光振興に寄与している。</li> <li>・整備済の北上川上流部自然再生においては、レキ河原や湿地環境に生息する指標種や重要種が、整備完了後は継続的に確認されており、良好な河川環境が維持される。</li> <li>・整備済の北上川下流部自然再生においては、鴉波洗堰新設魚道の整備により、年によっては1万個体近いアユを確認するなど魚類の遡上を確認している。</li> <li>・整備中の盛岡地区かわまちづくりにおいては、盛岡市が進めるまちづくりの取組と連携した水辺整備により、地域住民によるイベント開催や憩いの場などとして利活用されている。</li> <li>・整備中の石巻地区かわまちづくりにおいては、石巻市が進める「まちなか再生計画」の取組と一体となった水辺空間を形成することにより、観光振興並びに地域交流の促進等が期待される。</li> <li>・整備予定の一関地区かわまちづくりにおいては、坂路や親水護岸等の整備により、河川空間の回遊性向上、水辺の学習や体験機能の充足化、地域活性化や観光振興が期待される。</li> <li>・整備予定の西和賀町かわまちづくりにおいては、親水護岸や管理用通路の整備により、イベントや交流・憩いの場としての利活用の他、陸上・水上からの広域的な地域活性化や観光振興が期待される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺整備事業については、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適正な保全と利用を図るため、計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では、利用者が増加し、河川清掃活動など地域との協力体制も構築されるなど、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。</li> <li>・自然再生事業については、レキ河原の再生により、レキ河原に依存する生物の保全が確認され、魚道改良では、これまで遡上の確認できなかった魚種が確認されるなど、事業の効果が認められており、環境学習での利用など河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	・これまでに全体計画26箇所のうち20箇所が完成し、進捗状況は全体の85.1%(事業費率)である。									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北上川上流部自然再生は、平成19年度に事業着手し、平成29年度に整備が完了している。整備完了後はモニタリングを進め、令和4年度に完了する予定である。</li> <li>・北上川下流部自然再生は、平成19年度に事業着手し、平成30年度に整備が完了している。整備完了後はモニタリングを進め、令和5年度に完了する予定である。</li> <li>・盛岡地区かわまちづくりは、平成21年度に事業着手し、令和2年度に整備完了する予定である。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和7年度に完了する予定である。</li> <li>・石巻地区かわまちづくりは、平成26年度に事業着手し、令和2年度に整備完了する予定である。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和7年度に完了する予定である。</li> <li>・一関地区かわまちづくりは、令和3年度より事業着手し、令和7年度の整備完了を目指している。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。</li> <li>・西和賀町かわまちづくりは、令和3年度より事業着手し、令和7年度の整備完了を目指している。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。</li> </ul>									



コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に使用する盛土材は他事業で発生する土砂の活用によりコスト縮減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。</li> <li>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、北上川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(岩手県知事)事業継続に異議はありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いします。なお、事業の実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いいたします。</li> <li>・(宮城県知事)「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。</li> </ul>

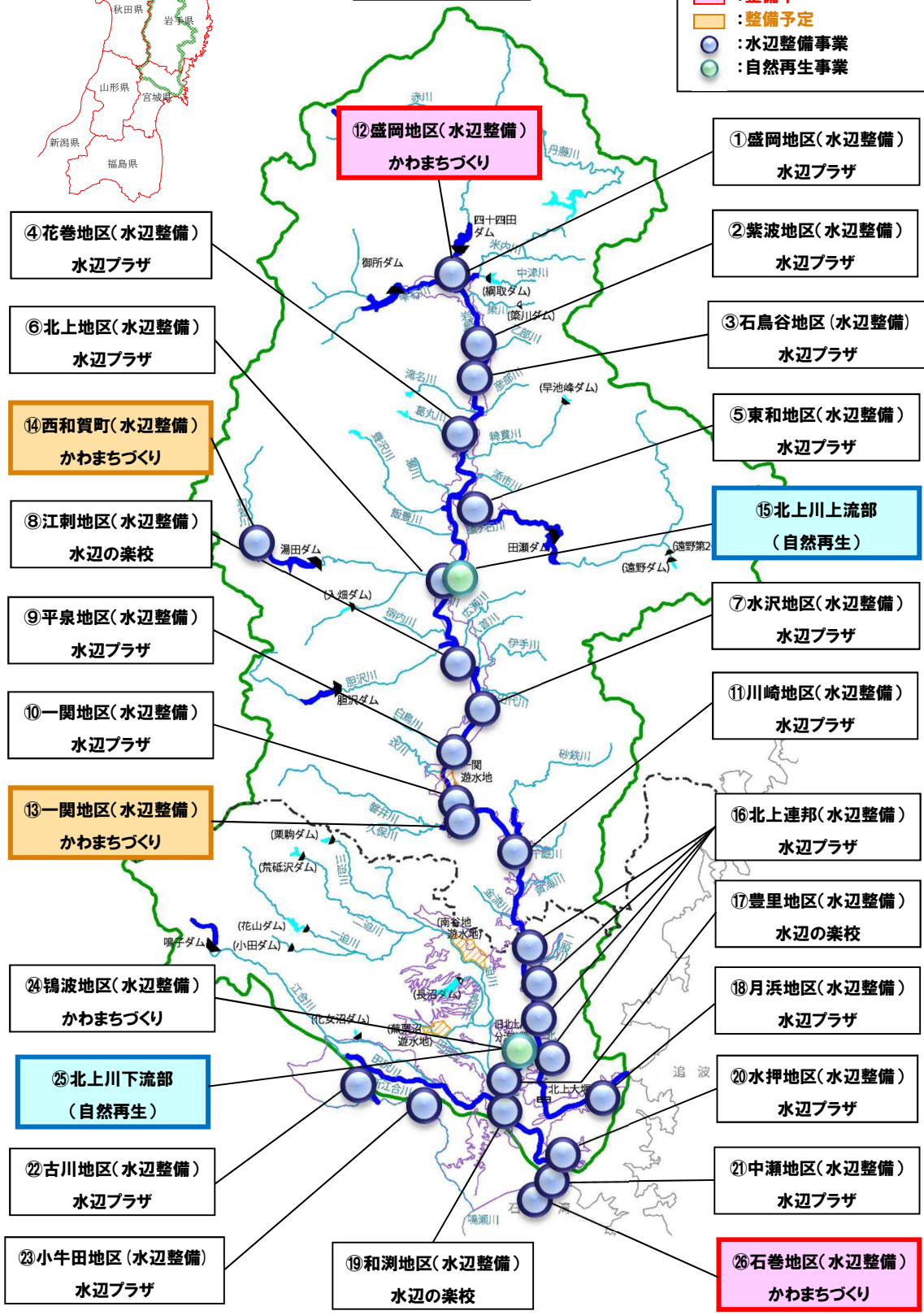
# 北上川総合水系環境整備事業



## 位置図

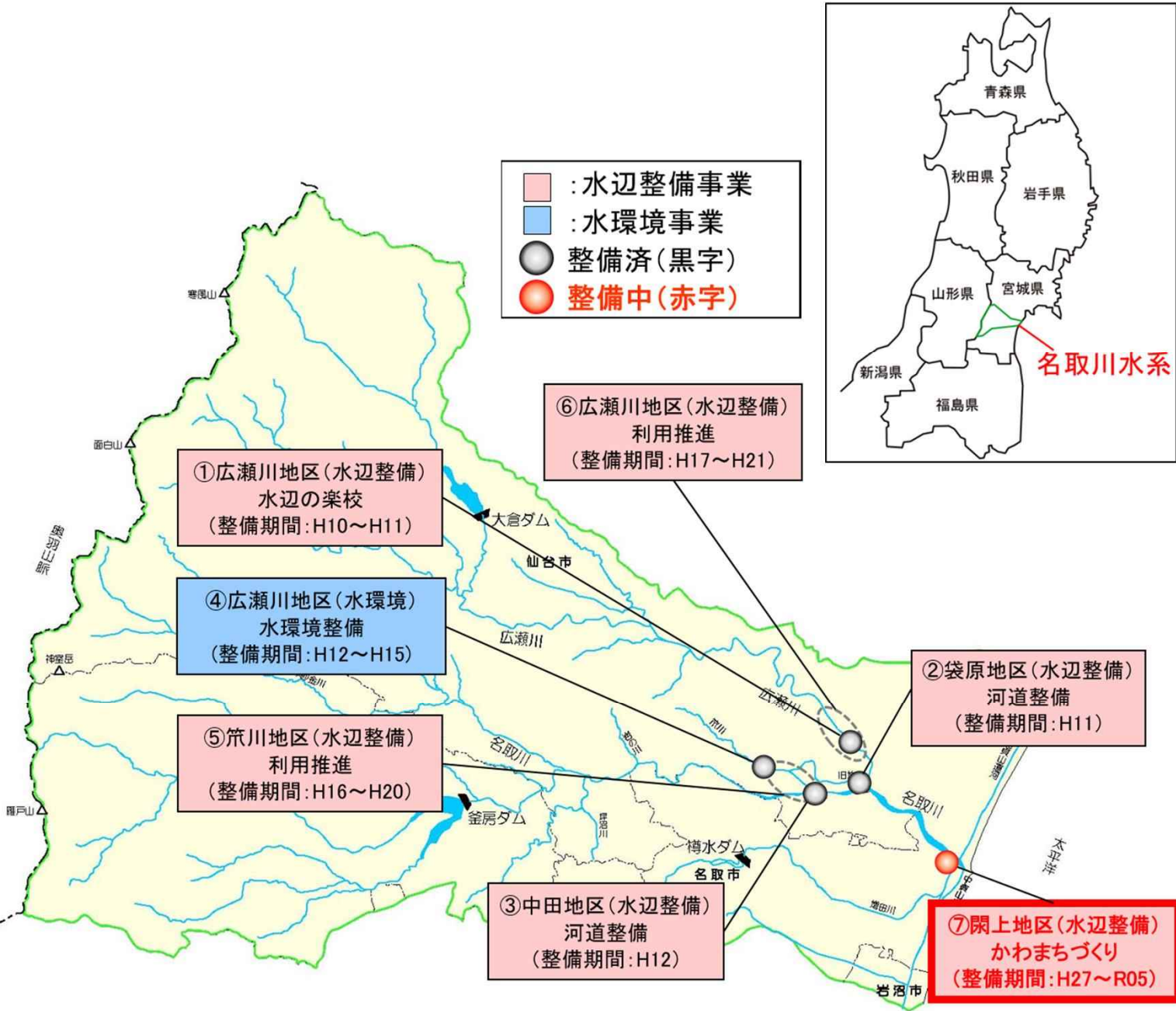
### 凡例

- : 整備済(完了箇所評価済)
- : 整備済(モニタリング中)
- : 整備中
- : 整備予定
- : 水辺整備事業
- : 自然再生事業



事業名 (箇所名)	名取川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局			
			担当課長名	高村 裕平						
実施箇所	宮城県仙台市、名取市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	水辺整備事業、水環境事業									
事業期間	事業採択	平成10年度	完了	令和10年度						
総事業費 (億円)	約27		残事業費(億円)		約2.2					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名取川は、比較的良好な自然環境を有している一方、堤内地は市街化が著しく、河川空間は都市における貴重な空間となっており、身近な自然とのふれあいの場として活用するとともに、沿川住民の憩いの場として位置づけられている。</li> <li>・濁水等においても、多様な動植物の生息、生育、繁殖環境の保全のため、流水の正常な機能を維持し、人々の生活に欠かせない各種用水の確保を図るよう、限りある水資源を有効に配分、活用する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</li> <li>・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</li> </ul>									
便益の主な 根拠	(関上地区かわまちづくり)支払い意思額:313円/世帯/月、受益世帯数:150,085世帯									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	593	C:総費用(億円)	64	全体B/C	9.2	B-C	528	EIRR (%)	32.7
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	109	C:総費用(億円)	7.9	継続B/C	13.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	9.2 ~ 9.3	9.2 ~ 9.3	13.6 ~ 14.2						
	残工期 (+10% ~ -10%)	9.2 ~ 9.3	9.2 ~ 9.3	13.5 ~ 14.4						
	資産 (-10% ~ +10%)	8.2 ~ 10.2	8.2 ~ 10.2	12.5 ~ 15.3						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の水辺整備箇所においては、水辺空間の整備により、環境学習等様々なイベントが開催され、地域の活性化に寄与している。</li> <li>・整備済の水環境整備においては、導水によって生態系の保全が図られ、良好な景観も保全されるなど、環境維持に寄与している。</li> <li>・整備中の関上地区かわまちづくりにおいては、水辺空間を利用した「なとり夏まつり」の復活や、「ゆりあげ港朝市」「サイクルスポーツセンター」などの観光拠点との周遊性向上、日常的散策などにより、かつての水辺のにぎわいを取り戻すとともに、市内外から交流人口の増大が期待される。</li> </ul>									
社会経済情勢 等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済の水辺整備箇所については、日常的な親水活動やイベント、総合学習の場として利用されている他、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。</li> <li>・整備済の水環境整備については、導水によって濁水時でも生態系や景観が保全されており、地域の河川愛護の意識が高まってきている。</li> <li>・整備中の関上地区かわまちづくりについては、東日本大震災により、壊滅的な被害を受けた関上地区において、かつての賑わいを取り戻すために名取市が取り組んでいる様々な施策と連携しながら、一体的な環境整備事業を実施しており、より一層の賑わいの創出に向けて更なる利活用を求める声の高まりを受け、計画内容の変更を行っている。</li> </ul>									
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画7箇所のうち6箇所が完成し、進捗状況は全体の91.6%(事業費率)である。									
主な事業の進 捗の見込み	・関上地区かわまちづくりは、平成27年度に事業に着手し、令和5年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和10年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。									
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に使用する盛土材は他事業で発生する土砂を活用し、建設資材は現場発成品を再利用することによりコスト縮減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。</li> <li>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、名取川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>[宮城県知事]対応方針(原案)のとおり「継続」で異議ありません。</p>									

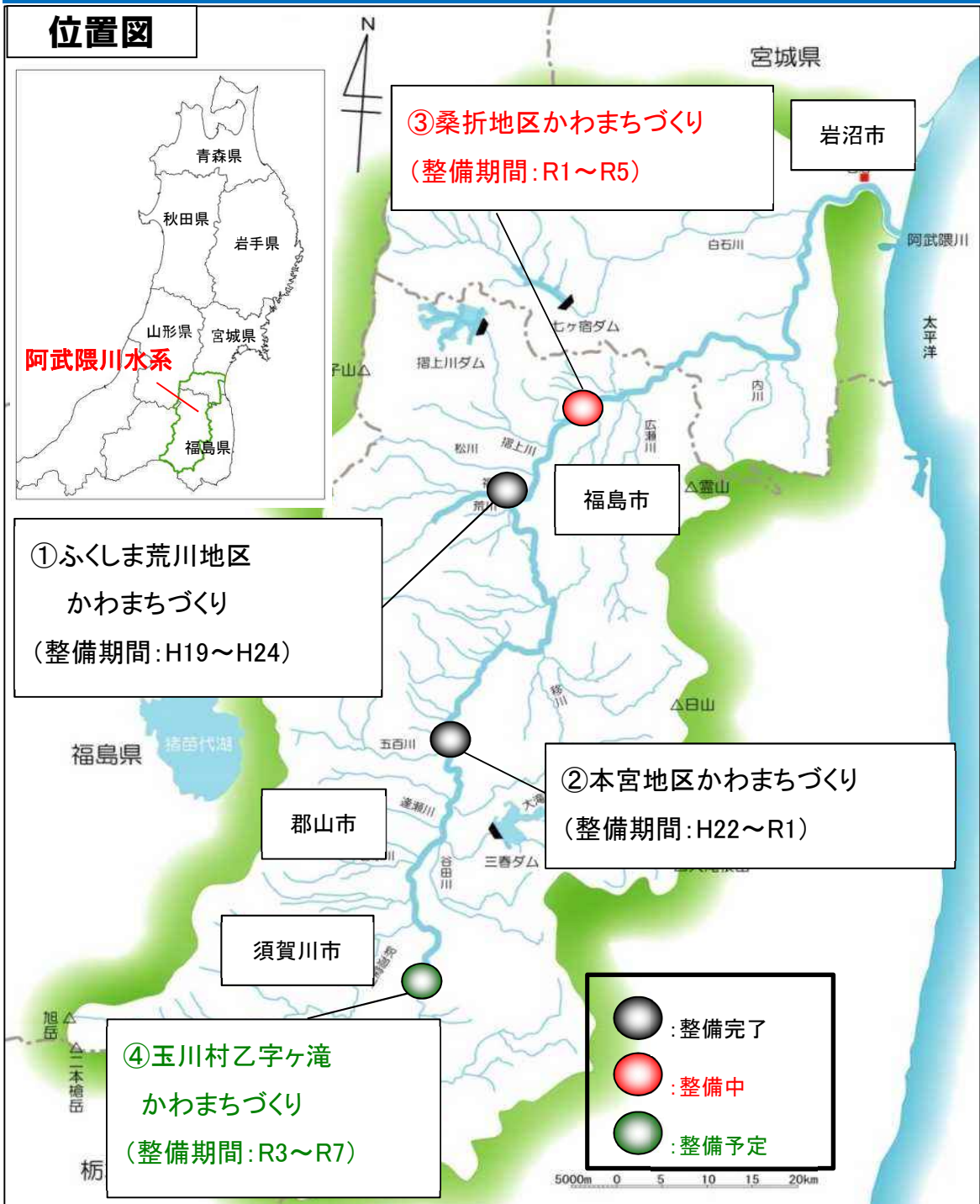
# 名取川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	福島県福島市、本宮市、桑折町、玉川村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	水辺整備事業									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	約13		残事業費(億円)		約7.0					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念である、「安全で安心が持続できる阿武隈川の実現」「豊かで多様な自然環境の次世代への継承」「阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造」に基づき、多くの人々が様々な活動を展開できる良好な河川環境の創出、及び阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携を積極的に促し、活力ある地域を目指すことを目的に水辺整備の推進を図る。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>&lt;水辺整備&gt;</p> <p>本宮地区:支払い意思額:406円/月・世帯、受益世帯数:14,704世帯 桑折地区:支払い意思額:293円/月・世帯、受益世帯数:67,049世帯 玉川村乙字ヶ滝:支払い意思額:356円/月・世帯、受益世帯数:68,831世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	177	C:総費用(億円)	16	全体B/C	11.1	B-C	161	EIRR (%)	29.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	113	C:総費用(億円)	10	継続B/C	10.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	10.7 ~ 11.6	10.0 ~ 11.3							
	残工期 (+10% ~ -10%)	11.1 ~ 11.2	10.5 ~ 10.7							
	資産 (-10% ~ +10%)	10.0 ~ 12.3	9.6 ~ 11.7							
事業の効果 等	<p>・整備済のふくしま荒川かわまちづくりにおいては、管理用通路(散策路)や堰堤横断施設等の整備により、荒川沿いの回遊性が向上し、観光振興の推進に寄与している。</p> <p>・整備済の本宮地区かわまちづくりにおいては、管理用通路や階段等の整備により、阿武隈川沿いの回遊性・安全性が向上し、各種イベントが開催され、かわとまちの交流の場として活用されている。</p> <p>・整備中の桑折地区かわまちづくりにおいては、こおり桃源郷を望む阿武隈川を軸に、まちとかわを結ぶ多様な交流活動の展開、近隣市町からのアクセス・連携を強化するため、桑折地区において、「まち」と「かわ」の回遊・体験空間形成の整備が求められており、事業に対する関心が高まってきている。</p> <p>・整備予定の玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりにおいては、親水護岸、管理用通路、坂路等の整備により、日常的な賑わいの創出や交流の場となることが期待される。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>・整備済のふくしま荒川地区かわまちづくり及び本宮かわまちづくりについては、日常的な親水活動やイベントの場として利用されている他、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域の協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。</p> <p>・整備中の桑折地区かわまちづくりについては、こおり桃源郷を望む阿武隈川を軸に、まちとかわを結ぶ多様な交流活動の展開、近隣市町からのアクセス・連携を強化するため、桑折地区において、「まち」と「かわ」の回遊・体験空間形成の整備が求められており、事業に対する関心が高まってきている。</p> <p>・整備予定の玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりについては、乙字ヶ滝を核とする交流拠点の形成、村内外の各観光拠点を結ぶネットワークを形成するため、乙字ヶ滝地区において「まち」と「かわ」が融合した良好な空間形成の整備が求められており、事業に対する期待が高まってきている。</p>									
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画4箇所のうち2箇所が完成し、進捗状況は全体の46.7%(事業費率)である。									
主な事業の 進捗の見込み	<p>・桑折地区かわまちづくりは、令和元年度に事業に着手し、令和5年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和10年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。</p> <p>・玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりは、令和3年度より事業着手し、令和7年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和12年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。</p>									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>・他事業などで発生した伐採木を散策路のウッドチップ敷設等に有効活用することによりコスト削減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、阿武隈川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>【宮城県知事】</p> <p>・「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。</p> <p>【福島県知事】</p> <p>・国の対応方針(原案)案については、異議ありません。なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を展開できる良好な水辺環境の整備に努めてください。</p>									

# 阿武隈川総合水系環境整備事業

## 位置図

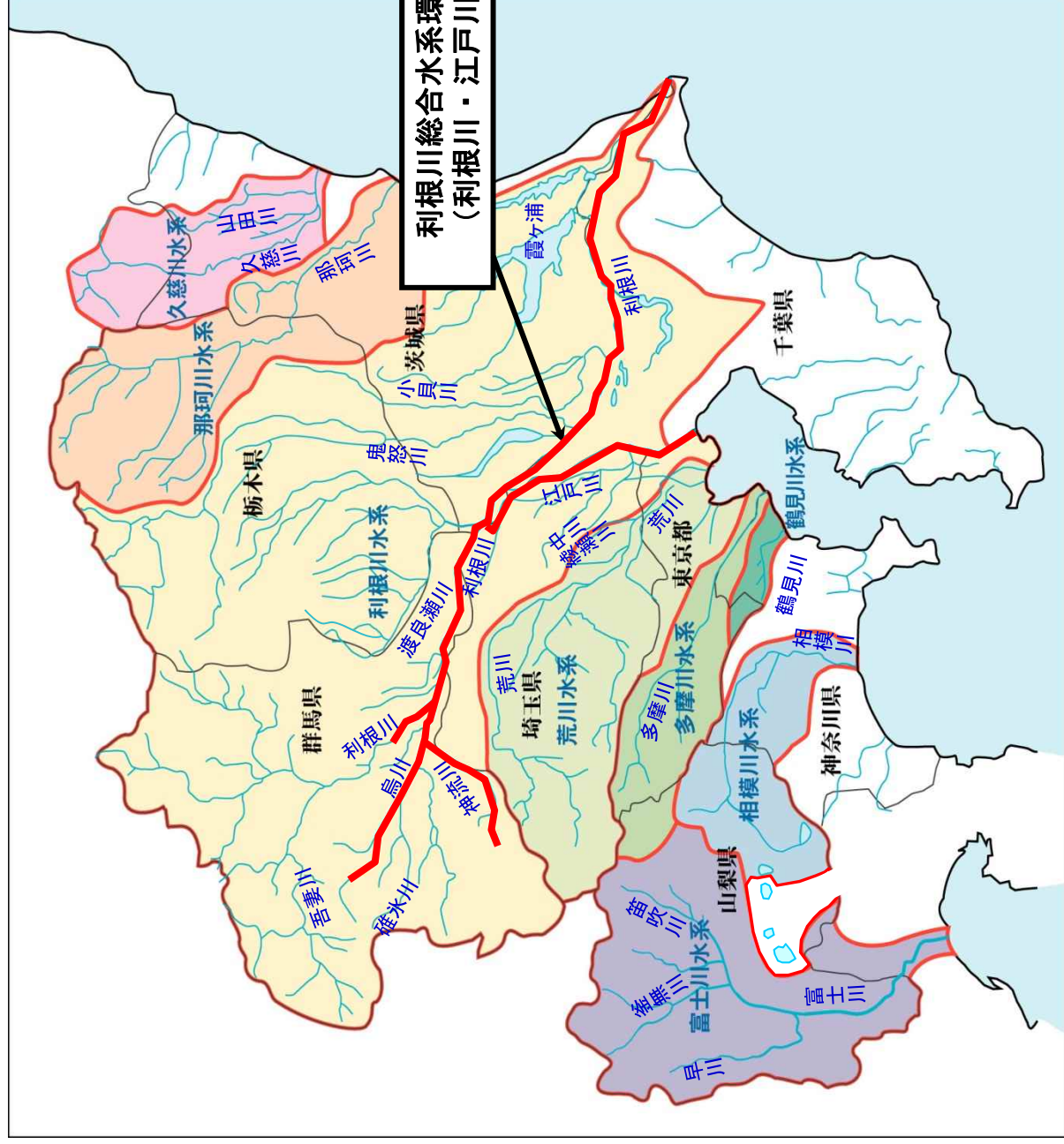


事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業					
主な事業の 諸元	水環境:4箇所 自然再生:5箇所 水辺整備:9箇所					
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和8年度		
総事業費(億円)	約135		残事業費(億円)	約18		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の都市用水として安全な水を提供するとともに、沿川地域の水辺利用や水辺環境の改善のために、関係機関や地域住民と連携し既設浄化施設の機能向上、浄化用水の導入、植生浄化などの水質改善対策に取り組む。</li> </ul> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な生物の生息生育空間である湿地(ヨシ原)・干潟の保全と再生に取り組むとともに、河川の連続性の確保のために、魚類の遡上、降下環境の改善をする。</li> </ul> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、都市部において貴重な自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるようにユニバーサルデザインに配慮した水辺整備をする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</li> </ul>					
便益の主な 根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数</li> </ul> <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川下流部中水敷整備 支払意思額:395円/世帯/月 受益世帯数:27,025世帯</li> <li>・江戸川・坂川水環境整備事業 支払意思額:540円/世帯/月 受益世帯数:388,476世帯</li> <li>・利根運河水環境整備事業 支払意思額:408円/世帯/月 受益世帯数:28,701世帯</li> </ul> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川下流自然再生 支払意思額:455円/世帯/月 受益世帯数:44,708世帯</li> <li>・江戸川自然再生事業 支払意思額:446円/世帯/月 受益世帯数:533,572世帯</li> </ul> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐原広域交流拠点整備 支払意思額:367円/世帯/月 受益世帯数:12,664世帯</li> <li>・江戸川水辺整備事業 支払意思額:357円/世帯/月 受益世帯数:472,761世帯</li> <li>・烏川環境整備事業 支払意思額:272円/世帯/月 受益世帯数:38,311世帯</li> </ul>					

事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益(億円)	1,913	C:総費用(億円)	197	全体B/C	9.7	B-C	1,717	EIRR (%)	35.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	880	C:総費用(億円)	46	継続B/C	19.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		9.6 ~ 9.9		18.0 ~ 20.6					
	便益 (-10% ~ +10%)		9.8 ~ 9.7		19.4 ~ 19.0					
			8.8 ~ 10.7		17.3 ~ 21.1					
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ設置や浚渫等の実施により、水質が改善されている。</li> <li>(自然再生)</li> <li>・コン原・干潟の保全・再生を実施することで、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生が期待される。</li> <li>・魚道の整備を実施することで、魚類の移動環境の改善が期待される。</li> <li>(水辺整備)</li> <li>・完了箇所については、主に地元住民に環境学習や散策等で利用されている。</li> <li>・江戸川環境整備については、坂路・階段の整備を実施することにより、利用者の利便性向上が期待される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生や、烏川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。</li> <li>・本事業を推進することにより、利根川及び江戸川、烏川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。</li> </ul>									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境は、H29年度全地区完了している。</li> <li>・自然再生は、5地区のうち、3地区完了、2地区整備中である。</li> <li>・水辺整備は、9地区のうち、8地区完了、1地区が整備中である。</li> </ul>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。</li> <li>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、運営の主体となる協議会、関係機関や地元関係者等との調整を十分図り、利用計画・維持管理計画の策定など、更なる利用促進に向けて取組みを進めます。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理については、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。</li> <li>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、水質改善、生物の生息・生育環境の保全・創出、水辺や自然とふれあえる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業の継続が妥当と考えます。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(茨城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。また、コストの縮減を図りながら事業を進めていただくようお願いいたします。</li> </ul> <p>(群馬県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・烏川事業箇所は、基盤整備が完了し、安全・安心に利用できるようになったことで、散策やスポーツなどに親む住民が増え、沿川の貴重な水辺空間となっている。</li> <li>・今後も、良好な河川環境の保全・再生、水辺空間の利用促進が図られるよう、高崎市に対する支援・協力をお願いするとともに、関係施設の適正な維持管理をお願いしたい。</li> </ul> <p>(埼玉県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂路や拠点整備など、人々が近づき親しみを感ずる施設の整備については今後も進めていただきたい。</li> <li>・併せて、コスト縮減に十分に留意し、事業を進めていただきたい。</li> </ul> <p>(千葉県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川・江戸川の沿川に位置する本県にとって、自然環境の保全や再生、良好な水辺空間の確保の観点から今後も必要な事業であり、事業効果も見込まれることから事業の継続を要望します。なお、事業の実施にあたってはコスト縮減に十分配慮して進めてほしい。</li> </ul> <p>(東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。</li> <li>・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。</li> </ul>									

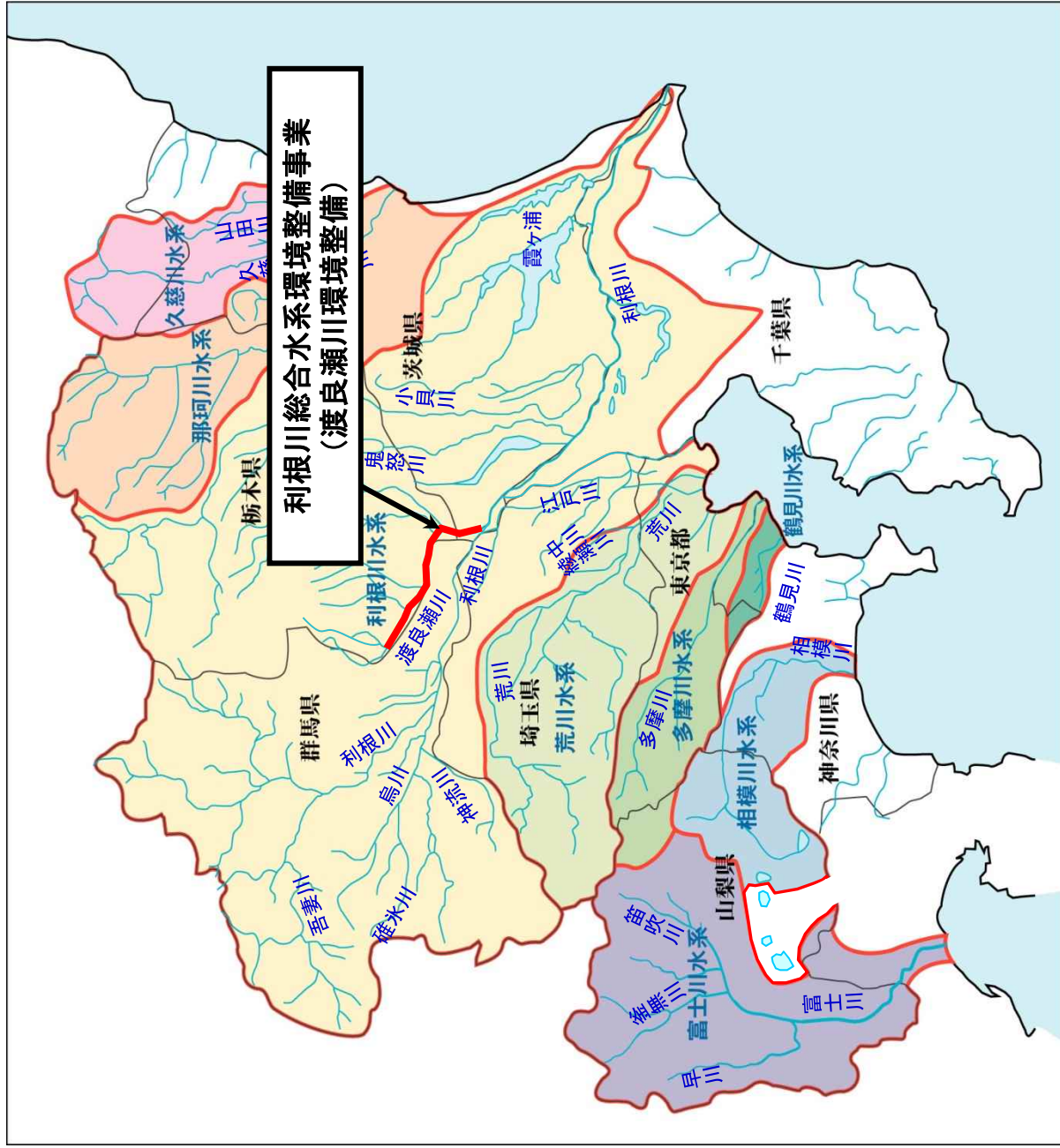


# 事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (渡良瀬川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	関東地方整備局						
実施箇所	栃木県・群馬県											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	水環境:3箇所 水辺整備:3箇所											
事業期間	事業採択	昭和56年度	完了	令和9年度								
総事業費(億円)	約111		残事業費(億円)	約0.26								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・渡良瀬川の水は、流域住民の農業用水等の貴重な水源となっており、また市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>本事業を推進することにより、渡良瀬川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。 (水環境)水質汚濁が進んでいた袋川や矢場川、渡良瀬川の支川である蓮台寺川の水環境を改善する。 (水辺整備)活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>											
便益の主な根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP)および受益範囲の世帯数</p> <p>(水環境)</p> <p>・蓮台寺川・袋川・矢場川浄化事業 支払意思額:403円/世帯/月 受益世帯数:243,187世帯</p> <p>(水辺整備)</p> <p>・矢場川憩い・ふれあいネットワーク整備 支払意思額:321円/世帯/月 受益世帯数:17,772世帯</p> <p>・桐生川水辺環境整備 支払意思額:298円/世帯/月 受益世帯数:14,132世帯</p> <p>・渡良瀬川環境整備 支払意思額:281円/世帯/月 受益世帯数:76,480世帯</p>											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度									
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		563	C:総費用(億円)		303	全体B/C	1.9	B-C	260	EIRR (%)	19.6
感度分析	B:総便益(億円)		0.74	C:総費用(億円)		0.25	継続B/C	2.9				
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <p>・浄化施設等の整備により、水質が改善されている。</p> <p>(水辺整備)</p> <p>・完了箇所については、主に地元住民に環境学習や散策等で利用されている。 ・渡良瀬川環境整備については、地域における水辺の交流拠点として、管理用通路や平場整備等を実施することにより、地域活性化が期待される。</p>											
社会経済情勢等の変化	渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっています。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。											
主な事業の進捗状況	<p>・水環境は、H16年度全事業完了している。</p> <p>・水辺整備は、3地区のうち、2地区完了、1地区が整備中である。</p>											
主な事業の進捗の見込み	<p>・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施します。</p>											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・地元自治体や市民との協働による維持管理等、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努めます。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。											
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・特になし</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(栃木県)</p> <p>・本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、足利市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間となっていることから、今後とも地元住民等と連携し、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備のため、本事業の継続を要望します。</p>											

# 事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (中川・綾瀬川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	埼玉県										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	水環境:4箇所 水辺整備:4箇所										
事業期間	事業採択	昭和55年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	約345		残事業費(億円)		約0.71						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・中川・綾瀬川流域は、急激な都市化に対応した河川改修、激甚災害による緊急復旧など治水優先で直立護岸が多く整備されてき一方で、近年における水質の改善により、地域における水辺環境への利用のニーズが高まっており、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が求められている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現  ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>										
便益の主な根拠	<p>【主な根拠】</p> <p>(水環境)</p> <p>・綾瀬川  支払意思額:280円/世帯/月  受益世帯数:951,851世帯</p> <p>(水辺整備)</p> <p>・綾瀬川  支払意思額:389円/世帯/月  受益世帯数:108,731世帯</p> <p>・中川  支払意思額:349円/世帯/月  受益世帯数:35,052世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)								
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <p>・綾瀬川について、流域全体を含めた水質改善の取組みの結果、環境基準を達成している。</p> <p>(水辺整備)</p> <p>・完了した綾瀬川の水辺整備については、主に地元住民に環境学習や散策等で利用されている。</p> <p>・中川の水辺整備(中川やしお水辺の楽校)については、従前の環境学習、自然体験活動への利用とともに、新たに整備する管理用通路による防災教育への寄与も期待される。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・中川・綾瀬川は流域の都市化等に伴う水質悪化が社会問題であったが、清流ルネッサンス等の取り組みにより平成28年度において水質基準を年間を通じ下回る状況となった。水質改善が進捗してきたことと足並みをそろえるように、自然環境、水辺環境への期待は年々高まってきている。</p> <p>・中川・綾瀬川の水辺は、市街地において貴重な水辺空間と認識され、日常の散策等の憩いの場所として親しまれている他、河川敷など広大な敷地は広場等の利用空間となっている。水辺の楽校は誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる場所としてイベント開催時の中心地として利用されるなど、拠点としての効果もあがりはじめ、地域住民からの期待の声が挙がっている。</p>										
主な事業の進捗状況	<p>・水環境は、H21年度全地区完了している。</p> <p>・水辺整備は、綾瀬川については全地区完了、中川については整備中である。</p>										
主な事業の進捗の見込み	<p>・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、運営の主体となる協議会、関係機関や地元関係者等との調整を十分図り、利用計画・維持管理計画の策定など、更なる利用促進に向けて取組みを進めます。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・地元自治体や市民との協働による維持管理等、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努めます。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	本事業は、水質改善及び誰もが安心して水辺や自然とふれあうことのできる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・特になし</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(埼玉県)</p> <p>・中川・綾瀬川環境整備の継続について異議なし。</p> <p>なお、本県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は重要な課題の一つであり、安全に水辺に親しむことができる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備に必要な事業と考えている。実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。</p>										

# 事業位置図

